

小値賀町議会第一回定例会
(第三日目)

一、出席議員

十人

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮

山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎

弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
治

藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
山田	中山	筒井	谷村	西村	中川	吉元	熊脇	蛭子	升水	尾野	尾崎	松本
憲道	敏章	英敏	良一	久之	一也	勝也	一也	晴市	裕司	英昭	孝三	充司

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

岩 大
坪 田
百 一
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第一回定例会

平成二十三年三月十日（木曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（小辻隆治郎議員・浦 英明議員）
- 第二 議案第一七号 平成二十三年度小値賀町一般会計予算

午前九時三十分開議

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、四番・小辻隆治郎議員、五番・浦 英明議員を指名します。

日程第二、議案第一七号、平成二十三年度小値賀町一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長（中川一也） おはようございます。

議案第一七号、平成二十三年度小値賀町一般会計予算についてご説明いたします。

町長の施政方針でもございましたが、平成二十三年度は、町長・町議会議員選挙の年であり骨格予算となります。過疎計画等で位置付けられた事業のうち、補助金、地方債等の手続き上、予算措置が必要なものや年度当初から着手するソフト事業、前年度からの継続事業などについては当初から予算計上させていただきました。

第一条は、第一表「歳入歳出予算」に示しますとおり、歳入歳出予算の総額を前年比約二・九％減の二十二億七千六百七十万円とするものでございます。

第二条は、第二表「債務負担行為」に示しますとおり、平成二十三年度小値賀町肉用牛経営規模拡大事業補助金の期間と限度額を定めたものでございます。

第三条は、第三表「地方債」に示しますとおり、臨時財政対策債、過疎債（ソフト分）、新世紀水産業育成事業、漁港事業として借入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

第四条は、「一時借入金」の借入の最高額を六億円と定めたものでございます。

第五条は、「歳出予算の流用」について定めたものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により概要をご説明いたします。

一款・町税、一項・町民税、一目・個人五千七十五万一千円計上、同じく、二目・法人五百七十万一千円を計上し、町民税の総額を五千六百四十五万二千円としております。同じく、二項、一目・固定資産税六千二百四十一万円計上、同じく、二目・国有資産等所在市町村交付金及び納付金を二百三十五万六千円計上し、固定資産税の総額を六千四百七十六万六千円としております。同じく、三項、一目・軽自動車税を六百九十八万四千円計上、同じく、四項・町たばこ税を一千五百八万円計上しております。

二款・地方譲与税、一項・地方揮発油譲与税を七百万円計上、同じく、二項・自動車重量譲与税を一千七百三十万円計上、同じく、四項・航空機燃料譲与税は、費目設置でございます。

三款、一項・利子割交付金を四十三万円、四款、一項・配当割交付金を十三万円、五款、一項・株式等譲渡所得割交付金を七万円、六款、一項・地方消費税交付金を二百六十万円、七款、一項・自動車取得税交付金を三百八十万円、八款、一項・地方特例交付金を八百万円、それぞれ計上してあります。

九款、一項・地方交付税を十五億円計上してあります。

十款、一項・交通安全対策特別交付金を二十五万円計上してあります。

十一款・分担金及び負担金、二項・負担金、一目・民生費負担金百十万円計上、同じく、二目・教育費負担金を六万九千円計上し、負担金の総額を百十六万九千円としてあります。

十二款・使用料及び手数料、一項・使用料、一目・総務使用料百五十四万九千円計上、同じく、二目・民生使用料四百六十万二千円計上、同じく、三目・衛生使用料六十六万五千円計上、同じく、六目・土木使用料二千三十九万六千円計上、同じく、七目・教育使用料を三百九万三千円計上し、使用料の総額を三千三十万五千円としてあります。同じく、二項・手数料、一目・総務手数料二百四万九千円計上、同じく、二目・衛生手数料六百六万円計上、同じく、三目・農林水産業手数料を二百二十万二千円計上し、手数料の総額を一千三十一万一千円としてあります。

十三款・国庫支出金、一項・国庫負担金六千四百七十三万五千円の計上は、一目・民生費国庫負担金、自立支援給付費負

担金四千三百二十二万六千円が主なものでございます。同じく、二項・国庫補助金、一目・民生費国庫補助金百七十三万八千円計上、同じく、一目・衛生費国庫補助金三十七万円計上、同じく、四目・土木費国庫補助金一千五百五十三万六千円計上、同じく、六目・教育費国庫補助金四百五十二万二千円を計上し、国庫補助金の総額を一千八百十六万六千円としております。同じく、三項・委託金、一目・総務費委託金二百五万五千円計上、同じく、二目・民生費委託金二百四万八千円を計上し、委託金の総額を四百十万三千円としております。

十四款・県支出金、一項・県負担金、一目・総務費県負担金四百五十七万八千円計上、同じく、二目・民生費県負担金四千七百三十二万五千円の計上は、国保保険基盤安定負担金一千三十七万五千円、自立支援給付費負担金二千六百六十一万三千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金一千百九十五万九千円が主なものでございます。同じく、三目・衛生費県負担金を七十三万六千円計上し、県負担金の総額を五千二百六十三万九千円としております。同じく、二項・県補助金、一目・総務費県補助金五百四十四万六千円の計上は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金五百三十八万八千円が主なものでございます。同じく、二目・民生費県補助金六百七十七万七千円計上、同じく、三目・衛生費県補助金七百三十九万八千円の計上は、海岸漂着物地域対策推進事業補助金二百九十万円が主なものでございます。同じく、四目・農林水産業費県補助金八千九百九万八千円の計上は、離島漁業再生支援交付金二千八十八万八千円、新世紀水産業育成事業費補助金一千五百万円、小値賀島地区水産物供給基盤機能保全事業補助金三千万円が主なものでございます。同じく、五目・商工費県補助金四千二百九十九万七千円の計上は、ふるさと雇用再生特例基金事業補助金三十九万四千円が主なもので、同じく、八目・教育費県補助金を三百四十三万六千円計上し、県補助金の総額を一億五千五百八万二千円としております。同じく、三項・委託金、一目・総務費委託金一千三十六万六千円計上、三目・衛生費委託金三万七千円計上、同じく、四目・農林水産業費委託金百二十一万二千円計上、同じく、六目・土木費委託金を三百五十二万九千円計上し、委託金の総額を一千五百十四万四千円としております。

十五款・財産収入、一項・財産運用収入、一目・財産貸付収入五百六十六万四千円計上、同じく、二目・利子及び配当金を百一十四万四千円計上し、財産運用収入の総額を六百六十七万八千円としております。同じく、二項・財産売却収入は、いずれも費目設置でございませう。

十六款、一項・寄附金は、いずれも費目設置でございませう。

十七款・繰入金、一項・基金繰入金、三目・まちづくり担い手育成基金繰入金百万円計上、同じく、六目・地域福祉振興基金繰入金六十五万円計上、同じく、九目・中山間ふるさと活性化基金繰入金一万五千円を計上し、基金繰入金の総額を百六十六万五千円としております。同じく、二項・特別会計繰入金は、いずれも費目設置でございませう。

十八款、一項・繰越金を五千万円計上してございませう。

十九款・諸収入、二項・町預金利子は、費目設置でございませう。同じく、四項、五目・雑入三千六百七十二万四千円の計上は、県営漁港施設使用料七百五十九万三千円、農業共済組合嘱託獣医師費四百八十万円、宝くじ市町配分金四百九万円、あわび館販売収入六百七十三万円、サマージャンボ宝くじ基金市町交付金五百九万三千円が主なものでございませう。

二十款、一項・町債、一目・総務債五千七百万円計上、同じく、二目・民生債七百八十万円計上、同じく、四目・農林水産業債五千八十万円計上、同じく、五目・商工債九百八十万円計上、同じく、八目・教育債を百七十万円計上し、町債の総額を一億二千八百万円としてございませう。

歳出について申し上げます。

一款、一項・議会費六千七百十二万円の計上、二十三年度から地方議会議員年金制度が見直され、共済組合負担金として支出することになります。

二款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費二億六十万円の計上は、会長報酬、二役及び職員十名分の人件費、需用費等庁舎経費、委託職員社会保険料、各種委託料、事務機器リース料が主なものでございませう。同じく、二目・文書広報費七百四十四万二千円計上、同じく、三目・財政管理費一千四百七十万八千円の計上、同じく、四目・会計管理費二十一万二千円計上、同じく、五目・財産管理費五千五百二十三万八千円の計上は、二十五節で振興基金積立金二千七万五千円、百年計画学校建設基金積立金二千三百十二万一千円の計上が主なものでございませう。同じく、六目・企画費八百三十六万七千円計上、同じく、七目・交通安全対策費百二十三万四千円計上、同じく、八目・空港費六百八十二万五千円計上、同じく、十一目・ふるさと創生事業費を百五十万円計上し、総務管理費の総額を二億九千七百二十二万六千円としてございませう。同じく、二項・徴税費、一目・税務総務費三千二十二万一千円の計上は、職員四名分の人件費が主なものでございませう。同じく、二目・賦課徴収費を百三十九万五千円計上し、徴税費の総額を三千百六十一万六千円としてございませう。同じく、三項・戸籍住民基本台帳費、一目・戸籍住民基本台帳費一千三百二十八万九千円計上、同じく、二目・住民基本台帳ネットワーク費一千

二百二十万二千円の計上は、十三節・住民基本台帳法の大きな改正に伴うシステム改修業務委託料八百五十六万八千円が主なもので、戸籍住民基本台帳費の総額を二千五百四十九万一千円としております。同じく、四項・選挙費、一目・選挙管理委員会費三十四万二千円計上、同じく、二目・選挙啓発費二十四万八千円計上、同じく、六目・県議会議員選挙費三百四十万円計上、同じく、八目・町長町議会議員選挙費四百七十万円計上、同じく、九目・農業委員会委員選挙費十万三千円を計上し、選挙費の総額を八百七十九万三千円としております。同じく、五項・統計調査費、一目・統計調査総務費三十一万二千円計上、同じく、二目・国土調査費八十七万円を計上し、統計調査費の総額を百十八万二千円としております。同じく、六項・監査委員費を百一十七万七千円計上しております。

三款・民生費、一項・社会福祉費、一目・社会福祉総務費一億八千五百六十四万六千円の計上は、職員五名分の人件費、十九節で後期高齢者医療給付費負担金四千六十二万二千円、二十八節で国保特別会計繰出金一千九百六十五万四千円、後期高齢者医療特別会計繰出金二千六十六万五千円、介護保険特別会計繰出金五千二百四十七万六千円が主なものでございます。同じく、二目・国民年金事務費二十六万二千円計上、同じく、三目・老人福祉費三千八百六十六千円計上、同じく、四目・障がい者福祉費九千四百五十一万二千円の計上は、二十節・扶助費八千九百四十一万九千円が主なものでございまして、一項・社会福祉費の総額を三億一千五百六十六万六千円としております。同じく、二項・児童福祉費、一目・児童福祉総務費二千八百六十六万九千円計上、同じく、二目・母子福祉費二十五万六千円計上、同じく、三目・児童福祉施設費二千五百六十七万七千円を計上し、児童福祉費の総額を五千四百五十二万六千円としております。同じく、三項・災害救助費は、費目設置でございませぬ。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費九千四百八十九万八千円の計上は、職員三名分の人件費、二十八節、国保診療所特別会計繰出金四千五十万六千円、簡易水道特別会計繰出金三千五百一十一万円の計上が主なものでございます。同じく、二目・予防費七百二十二万二千円の計上は、十三節、診療所への予防接種業務委託料六百三十九万二千円、同じく、三目・環境衛生費七百七十八万円の計上は、十三節・委託料、小値賀町重点区域海岸漂着物地域対策推進事業三百万円が主なもので、同じく、四目・健康増進費を六百五十六万五千円計上し、保健衛生費の総額を一億一千六百四十六万五千円としております。同じく、二項・清掃費、一目・塵芥処理費四千九百七十五万六千円計上、同じく、二目・し尿処理費三千三百二十七万二千円を計上し、清掃費の総額を八千三百二十二万二千円としております。

五款・農林水産業費、一項・農業費、一目・農業委員会費四百八十七万二千円計上、同じく、二目・農業総務費四千五百十八万九千円計上、同じく、三目・農業振興費二千八百四十七万六千円の計上は、十九節、担い手公社活動費補助金一千五百五十六万円の主なものでございます。同じく、四目・畜産業費八百二十八万六千円計上、同じく、五目・農地費六千七百七十一万二千円の計上は、十三節、土地改良施設維持管理委託事業九百七十万円、十九節、県営畑総事業借入金元利償還金補助四千五百七十八万円が主なものでございまして、農業費の総額を一億五千四百五十三万五千円としております。同じく、二項・林業費、一目・林業振興費を一千九百五十三万六千円計上しております。同じく、三項・水産業費、一目・水産業総務費二千二百四万三千円計上、同じく、二目・水産業振興費五千六百八千円の計上は、十九節、新世紀水産業育成事業費補助金二千六十二万五千円、離島漁業再生支援交付金二千七百七十四万四千円が主なものでございます。同じく、三目・水産施設費二千五百五十五万五千円計上、同じく、四目・漁港管理費一千六百万八千円計上、同じく、五目・漁港建設費五千八百九十一万五千円の計上は、小値賀島地区漁港機能保全事業に係る設計、施工費五千万円が主なもので、水産業費の総額を一億七千八百七十六万二千円としております。

六款、一項・商工費、一目・商工総務費三千四百七十七万八千円計上、同じく、二目・商工業振興費六十九万三千円計上、同じく、三目・観光費五千十一万三千円の計上は、十三節・委託料で二十一世紀まちづくり事業委託料四百六十八万一千円、緊急雇用・ふるさと雇用事業委託料三十九万四千円が主なものでございます。同じく、四目・じげもん振興費一千二万四千円の計上は、十三節、落花生生産拡大事業委託料四百三十六万四千円が主なもので、一項・商工費の総額を九千五百万八千円としております。

七款・土木費、一項・土木管理費、一目・土木総務費一億八千四百八十万一千円の計上は、職員三名分の人件費及び二十八節、下水道事業特別会計繰出金一億五千七百七十一万三千円が主なものでございます。同じく、二目・景観計画費に十八万五千円計上し、土木管理費の総額を一億八千四百九十八万六千円としております。二項・道路橋梁費は九百五十四万六千円、三項・住宅費は四百二十二万三千円の計上でございます。

八款、一項・消防費、一目・非常備消防費六千五百六十四万五千円計上、同じく、二目・消防施設費四百八十六万五千円計上、同じく、三目・災害対策費は費目設置でございまして、消防費の総額を七千五十一万二千円としております。

九款・教育費、一項・教育総務費、一目・教育委員会費八十六万二千円計上、同じく、二目・事務局費三千百五十一万三

千円を計上し、教育総務費の総額を三千二百三十七万五千円としております。同じく、二項・小値賀小学校費、一目・学校管理費九百九万三千円計上、同じく、二目・教育振興費を二百十二万三千円計上、同じく、三目・学校建設費四十万五千円を計上し、小値賀小学校費の総額を一千百六十二万一千円としております。同じく、四項・小値賀中学校費、一目・学校管理費八百五十一万五千円計上、同じく、二目・教育振興費を五百十六万三千円計上し、小値賀中学校費の総額を一千三百六十七万八千円としております。同じく、六項・幼稚園費を二千五百五十八万二千円計上してあります。同じく、七項・社会教育費、一目・社会教育総務費二千六百三十四万四千円計上、同じく、二目・公民館費六百十九万一千円計上、同じく、三目・総合センター費六百九十三万六千円計上、同じく、四目・歴史民俗資料館費四百七十五万円計上、同じく、五目・文化財保護調査費三百五十九万九千円計上、同じく、六目・図書館費七百七十四万円計上、同じく、七目・世界文化遺産登録推進事業費に一千百二十六万一千円計上し、社会教育費の総額を六千六百八十二万一千円としてあります。同じく、八項・保健体育費、一目・保健体育総務費一千七百一十一万六千円計上、同じく、二目・学校給食費を五十四万円計上し、保健体育費の総額を一千七百六十五万六千円としてあります。

十款・災害復旧費、一項・農林水産施設災害復旧費は、費目設置でございませう。

十一款、一項・公債費、一目・元金三億一千七百五十六万二千円計上、同じく、二目・利子五千二百五十五万一千円を計上し、公債費の総額を三億七千一十一万三千円としてあります。

十二款・諸支出金、二項・特別会計繰出金、一目・渡船事業特別会計繰出金を一千九百万円計上してあります。

十三款・予備費を四百八十七万三千円計上してあります。

以上、平成二十三年度小値賀町一般会計予算の概要をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一款・町 税

松永議員

九番（松永勇治） 滞納繰越額が各節一千元、費目設置してあります。二十二年度予算では、一項・町民税、一目・個人の

二十七万七千円、二項、一目・固定資産税の三百四十万円、滞納額が計上されています。五月出納閉鎖まで期間があります。額の把握が難しいと思いますが貴重な財源です。一千円じゃなく、よく精査してですね、繰越見込額を計上すると考えますが、その見解をお尋ねします。貴重な財源ですので。

それから、現時点での滞納件数と税額をお尋ねします。

それと、十二頁ですが、四項、一目・たばこ税は喫煙者が減っている一方で、前年度に比べ二百八万円増額計上で、たばこの値上げによるものと思いますけれども、そのことについてもお尋ねします。

それから、現在、受付中の税の申告ですね、財政課長の税額の感触ですね、以上お尋ねします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

一点目の滞納繰越金の費目設置の問題ですけれども、この件につきましては、以前にも松永議員からご指摘を受けておりました。「予算を計上する方向でいきたい。」というふうに申し上げておりましたけれども、今回、失念しておりました。その部分を上げておりません。出納閉鎖まで頑張つて徴収できそうにない金額で、次年度に徴収できそうにないような金額を精査いたしました。次年度からは当初予算に計上したいと思っております。

もう一点の滞納の状況ですけれども、二十三年の二月末現在で、町民税で七名の方がいらつしやいまして、二十六万二千五十円でございます。固定資産税の方で十七名の方がいらつしやいまして、三百四万五千円でございます。

町たばこ税の影響ということでございますが、確かに一本当たりの税額が四〇％程、前回の税条例、昨年からの税条例改正で上がっております。消費の動向がどうかというふうに見たんですが、約、値上げ前と値上げ後で消費量では二割程、下がっております。また、旧三級品といえますか、安い方のたばこの方が逆に大幅に伸びております。そういったことを勘案して現在十月から、こちらの消費量とその値上げとその消費の減分を見込んで、大体この金額というふうに算定しております。

それと、もう一点、今年度の税の状況ですけれども、データ数が適切かどうか分からないんですけども、主に漁業者三十世帯ぐらいをピックアップしまして、昨年と今年の収入等を比較してみますと、約、水揚げで一割程度、平均で落ちているというような状況でございます。経費の方がむしろ逆に掛かっていたりしているものから、所得とすればもう少し落ちるの

かなというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 聞き忘れましたけれども、たばこ税のですね、一本単価、現在の一本単価といいますが、それとも一千本に付き幾らというふうな事になっておると思いますが…。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

旧三級品については、ちよつと手元に資料が無いんですけれども、一般のたばこにつきましては、一千本当たり三千二百九十八円であったものが、今年の十月から一千本当たり四千六百十八円になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 一項、二目ですね、法人税、この中で昨年と比べてですね、法人税割が倍以上になってますが、その要因というか、理由をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 平成二十三年度の予算見積りは、平成二十二年度の決算見込みを基に算定しております、平成二十二年にそういうふうになるということで計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） そしたら、法人化している民間の企業の税収が、利益が上がったということになるわけですか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

基本的には、そのように考えております。

議長（横山弘藏） 町税、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・自動車取得税交付金

松永議員

九番（松永勇治） 自動車取得税交付金がですね、前年度に比べ、ここが上がっておりますが、三百二十万と大幅な減額計上ですけれど、減額の理由を。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

自動車取得税交付金につきましては、例のエコカー減税等の影響もありまして、二十二年度自体も大幅に落ち込んでおります。二十三年度につきましても、エコカー減税による買い替えが急激に進んだために、二十三年度は非常に売れ行き自体も非常に疑問視されておりまして、国の地方財政計画の中でも前年比八四％減というふうに数字が出ておりますので、それを参考に積りさせていただきました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・地方交付税

浦議員

五番（浦 英明） 地方交付税は、二十二年度よりも五千万減額をしておりますけれども、長崎県下の各自治体の状況を見て

みますと、税収が上がったのか、ほとんどが大体、増額を打ち出してあります。それで、うちだけがここだけ減額したというのは、例えば人口が減るので統計調査によつてですね、それを勘案してこういうふうに出したのか、そこ辺りを尋ねます。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

まず、一番の理由は、今回は骨格予算ということで六月に補正で計上する分の事業がございますので、その留保財源という点もございまして全額は上げていないというのが、まず一点ですね。それと、交付税の場合には、地方交付税に算入される分と臨時財政対策債に振り分けられる分がございしますので、その辺も今の段階ではきちんとしていないということも一点でございます。他の市町村におかれましては、比較的、当初予算から前年度よりも伸びたような格好で予算計上をされているのが確か新聞報道等であつたかと思ひますので、他所の市町とはその辺で大きく違うかというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・交通安全対策特別交付金

松永議員

九番（松永勇治） 昨日の補正の時も申し上げましたけれども、交通安全対策特別交付金はですね、特定財源扱いしなければならぬですね。それで、二十一年、二十二年もそういうふうな考えで何か一般財源扱いしたということですから、これはおかしいです。補正でも組替えて下さい。組替えというか、入れて下さい。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

この交付金につきましては、確かに用途をそういうふうなものに使うようにということもあるんですけども、決算統計上は一般財源扱いになるようになっておりました、その部分では以前の地方道路譲与税とちよつと性質的に似ているのかなど特定財源であってもガチガチの特定財源ではないというふうに解釈しております。その辺は、県の方とちよつと協議いたしまして、どっちが適切なかの判断してから、六月補正で必要であれば訂正したいと思ひます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・使用料及び手数料

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 一項・使用料で、六目・土木使用料の中の町有住宅使用料がですね、前年度よりも三百万程、上がって
ますけども、内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この町有住宅の料金収入がちょっと伸びておりますけれども、これは市司団地ですね、細川住宅から買い上げた市司団地
ですけれども、前年度までは町営住宅として捉えておったんですけれども、一応、県の方からも……。私達の考え方としまし
ては、住宅交付金を使って購入したものですから、補助金という考え方で町営住宅というふうに位置付けてたんですけれど
も、構造上ですね、町営住宅として元々建つてないということと町有住宅の方に位置付けた方がいいんじゃないかという指
導を受けましたので、今回、一応、町有住宅の方に移行しております。この分でちょっと増えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・国庫支出金

松永議員

九番（松永勇治） 十五頁です。国庫負担金の一目・民生費国庫負担金、七節の子ども手当の国庫負担金の負担率、国庫負
担率ですね、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この部分については、例えば、対象者によつてですね、負担率が変わったりとかというようなことがあります、一概に
例えば何分の幾らというような部分で算定が出来ないとところがございます。で、例えば、この一千九百七十七万一千円の累
計なんですけども、例えば、十三分の十一、二十分の十八、三十九分の十九、六分の四、三十九分の二十九、三十九分の十
九、十分の十、そういった部分がですね、複雑に加味、換算されて、一千九百七十七万一千円というふうにはなってる

んですが、詳細の金額ということになりますと、ちょっと別の資料、そういったものが必要になるんじゃないかなと思うんですが……。そういった感じですね、複雑な計算になっておりますので、それが一つ一つ分析が必要でしょうか？

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 私が単純にですね、これは四十五頁の扶助費の二千五百九十八万三千円、子ども手当ですが、それで単純に割りますとですね、国費が七六％、それから県費が一二％、一般財源が町の持ち出しですね、一二％になっておりますね、これ単純に私、割ってみました……。そうすると、国の二十二年度の負担率を見るとですね、国が七五・二〇、これは市町村によって違う、国が出した分ですね、国庫補助金をですね、そして七五・二〇、それから地方が一八・九、それから、事業所のあれがあると、負担があると思うんですけども、事業所が五・九ということになっております。そうすると、一応、色々なあれで一概に幾らと、ですから、ばらつきが出てくるわけですね。七〇・一とか七〇・三とかですね。県負担金も一緒でしょ。まあ、県負担金はいいです。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 議員さんがおっしゃるような、そういうような部分ですね、算定をされておりますので、結果的には集計してみると、七五％から七六％、そういうような程度になるというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 今の関連質問ですが、前年度はですね、負担金全体で出ましたんで、今回、詳しく載っていますが、前年度よりも百五十七万一千円、増額の分の主なものを教えていただけますか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的には、三歳未満につきましては、二万円支給というようになっていますので、やはり、そういうような金額の部分が影響しまして、この負担金についても増額というふうになっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦議員

五番（浦英明） その次の頁ですけどですね、十六頁ですか、この一番上の方に、節で言いますと、社会福祉費補助金ですね。ここに百四十八万三千円、地域生活支援事業補助金というふうに掲載しておりますけども、これの内容の説明をお願い

します。それでこれ、充当先と言いますか、買い物在宅支援システム、この委託料が四十万円とか色々あったんですけど、ちよつと私が見つけきらんかったもんですから、その充当先もお願いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この地域生活支援事業補助金と申しますのは、身体障がい者の自立支援事業に係る補助金でございます。この内訳としましては、日常生活のための事業、或いは移動支援のための事業、或いは地域移動支援センター、そういった部分に関する事業、或いはコミュニケーション事業といまして、耳が不自由な方が手話を必要とする時に、そういった要請に係る事業、或いは事務処理安定化事業といまして、色んなそういう身体障がい者を抱える施設がありまして、そちらの方の事務的な経費の部分の支援をする、そういった事業がありまして、この分に関しては、身体障がい者の予算に係る部分に充当をいたしております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十四款・県支出金

加山議員

二番（加山雅徳） 二項、一目の総務費県補助金の中で、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金ですね、これの充当先をお知らせ下さい。

それとですね、もう一つ、二項、五目です。五目・商工費県補助金、この中にも一緒のやつがあります。今、言うた補助金とですね、もう一つ、ふるさと雇用再生特例基金事業補助金、ほとんど商工費の歳出の中の商工費だと思っております。出来れば充当先が他に、ばらばらになっているようですから、ちよつとお知らせ願います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

総務費県補助金の先程言いました緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金につきましては、歳出のですね、総務費の企画費のところに、これ一〇〇%補助事業でございます。そこに全額を充当させていただいております。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず、商工費関係では、緊急雇用につきましては、観光費の各委託料に充当しているわけですが、その中で一つ、落花生関係がありますので、これは農林のじげもんの方で充当しております。それと、ふるさと雇用につきましては、全額、観光費の委託料の方へ充当しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 二項、三日ですね、衛生費の中での海岸漂流物のこれが増額になってますけども、内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この海岸漂着物地域対策推進事業というのは、昨年度も行ないまして昨年度が空港周辺を行ないました。で、今年度は、浜津周辺を行ないたいというふうに思っております。で、今年度はですね、回収に合わせて、回収したゴミを町外搬出しよというような計画をいたしております。そのために金額が昨年度と比べると倍近くなっているんですけども、やはり回収したゴミを町内で処理するということになりまして、ゴミ焼却場の方で焼却するというような必要がありますので、そういうのにかんがりの期間を要しますので、これは基本的には十分の十補助的な要素がありますので、町外搬出した方が時間的にも短縮できるんじゃないかというふうなことで、今年度は実施したいというふうに思います。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

浦議員

五番（浦英明） その頁の四目ですね、四目の長崎県中山間地域等直接支払交付金ですけども、三百二十二万三千円とほぼ昨年と変わらない予算で組んでおります。これも骨格予算だから、そういうふうには組んだと言われれば、それで仕方がないと思うんですけども、国の方がですね、農水省の方が見直して離島の方にもそういった補助を付けるというようなことを言っておりますので、約二百七十億円、これを二十三年度予算に盛り込むと、こういうふうには言っておりましたが、それが小値賀ではどの位ぐらいになるのか、分かればお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

現在、中山間地域は五地区で実施しておるわけですが、今、議員さんがおっしゃられましたとおり、平地でも出来るということになっております。そのことがはつきりしましたのが三月になってからでして、未だこちらの方も地区回りをしておりますね、そういう事業に着手するところがなにかという聞き回りをしなければならぬというふうに思っております。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

土川 議員

三番（土川重佳） 四目、農林水産業費の二節・林業費でございますけど、松くい虫ですね、昨年は暑くて松毛虫が異常発生しております。また、本年度も中々松毛虫が無くならないようでございます。そして、現状を見ますと結構あちこちにこの松が枯れておるのをよく見かけます。そして、本年度の予算としても、去年と同じような予算化をしておりますが、今後というふうな仕事の仕分け方を考えておられるのか、やはりそういうところには、もちつと力を入れて欲しかったなとは思っておりますけど、その見解をお願いいたします。

議長（横山弘藏）

産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市）

お答えいたします。

松くい虫をこのところで歳入で上げておりますけれども、松くい虫と松毛虫は別物ということで、後程、歳出のところに出てきますけれども、松毛虫の対策ということで予算化しております。補助事業ではありませんので、歳入には上がっておりません。その後、今後の対策についてはですね、以前、議会の時にもちよつと答弁しましたとおり、毛虫の出方を見てですね、順次、様子を見ながら対応していきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

加山 議員

二番（加山雅徳） 今、歳入で出てきたものですから、土川議員の関連質問ですが、今、松…。この前の補正か何かで緊急に何十万か組んだと思うってすよね。松毛虫の駆除で、今の現状をどう捉えとるか知りませんが、とにかくじゃない程、あそこの赤浜の公園とかですね、もうダンじゃなかごと居つとですよ。犬とか連れて行けばですね、もうそこら辺に座られんごと松毛虫が居るわけですね。だから、その歳出の方で出て来ますんで、そこで言おうかと思つたんですが、今、出たもんですから、松毛虫のこの予算措置は私は足らんと思えます。単独で空中散布じゃなくして、地上散布ですか、あれだけではとんでもなか話です。だから、これは時期的に五月前後でしょうから、松くい虫は知りませんが、もう恐らく畑もどこも

かしこもつちゅうごと居ります、この松毛虫がですね。だから、これは当初予算の四十何万、歳出の方で上げていますが、恐らく松の木にも悪かでしょうし、人的にもこれはどがんかせんとですね、いかんと思います。もう歳出の方では言いませんが、これを見直しというか、別途、何かで予算を組まんとですね、町長が一番言われている観光に力を入れておるわけですから、観光客も行かんですよ、ああいふ松毛虫が居る所には。だからそこら辺は何らかの形で対応を取っていただきたいと思ひます。答弁、何かお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、松毛虫が始めております。一応、予算としてはですね、人件費の賃金とか薬剤ということ、九十九万七千円を上げておるわけなんですけれども、基本的には地上からの作業ということ、出来る範囲と出来ない範囲があるということ、出来る範囲は行ないたいということ、思っております。あくまでも行政の出来る範囲ですね。それ以外で小値賀一円ですので、難しい所もありますので、地区によっては、大事な防風林等がある場合にはですね、動噴及び薬剤等を支給してですね、地元での活動も行なってもらいたいというふうに思っております。

それと、五月になったら、対象は違うんですけれども、松くい虫防除作業を例年どおり行ないません。そこまどうにか引っ張って、出来ないものかなというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） もう一点、もう一点つちゅうか、今に対してですね、もし出来ればですね、ヘリコプターからの空中散布ですね、この松毛虫の補助が付くか付かんか知りませんが、今、行政等々でする範囲つちゅうのは確かに知れとると思ひます。そういう意味で、もう一回ですね、その空中散布のヘリコプターで松毛虫の駆除が出来ないか、あたっていただければと思ひます。これはあくまでも要望ですがね。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤 議員

七番（伊藤忠之） 今、この関連質問で、もう松毛虫は始めたんじゃないかと、もう既に出ておりますので、これは緊急にすべき問題と思ひますので、そこら辺の答弁をですね…。もう五月まで待てないのが事実です。その点をよろしく願ひします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

予算的には、地上散布で行政が出来る所はしたいというふうな予算をとっておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（横山弘藏） 県支出金、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十五款・財産収入

宮崎議員

一番（宮崎良保） 財産貸付収入の中でですね、船瀬海水浴場のレストランハウスの建物使用料が三十万組まれておりますけども、現在、船瀬海岸のレストランは誰も使用していない状況のようですので、今後、どのように活用するのか、考えがあればお答え下さい。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

昨年までは昨年の途中までは『憩いの家』が借られてまして、旧警察署の方に移転した関係で、今、空き状態というふうになっておりますけども、一応、新年度からはですね、「ターナー者の方で「ターナー者の方がここでちよつと営業をしたい」ということで申出がっておりますので、一応、予算計上いたしております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） ここにセミナーハウスの分の貸付の収入が計上されておりますが、あれはどのように考えておられますか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

二十二年度までは、『ウエスレヤン大学』と提携をしておりますので、そこに委託してそこに貸付をしておりますけども、

―	休憩	午前	十時	二十九分	―
―	再開	午前	十時	三十五分	―

産業振興課専門幹

一応、余り来る機会も無くて頻繁に利用していませんので、二十二年度で打ち切りましてですね、後はこちらの方で使用形態を色々考えてみて、使用するような人、ＩターンとかＵターン者が居ればですね、それで貸し付けていきたいというふうを考えております。

議長（横山弘藏） 財産収入、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十六款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十七款・繰 入 金

浦 議員

五番（浦 英明） 六目の地域福祉振興基金繰入金が六十五万円、計上されております。この分の充当先を尋ねます。

そしてまた、昨日ですね、補正で一応、尋ねた折に「高齢化による」とか「介護が不透明である」とかいうふうに説明されたんですけど、私がよく聞いていなかったのもんで改めてまた、その説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

この分につきましては、昨年の補正予算で、臨時の補正予算で認めていただきました、住民生活に光をそそぐ交付金事業でございまして、一旦、地域福祉振興基金に積み増して、二十三年度からそれを使って行なうということで、買い物サポート事業と外国人の方々に対するサポート事業と、その二つに充当するというふうしております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） それから、さつき言いました、その「介護が不透明」とかそういうふうに言われましたけども、そこら辺りをもう一度ゆつくりと説明してくれませんか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

介護保険若しくは国民健康保険、その他必要が…。一般財源で足りない場合には、そういったものを振興基金を取崩して、そういった福祉目的のもの、そういった意味で介護保険という、保険という言い方がちよつとまずかつたかなと思いますけ

れども、介護や福祉、それから医療そういったもの全てに対して、この地域福祉振興基金は福祉目的ということでは使えないというふうに考えておりますので、一般財源等で更に需要が増えまして、財源不足を生じた時に基金を取崩すと、そういう考えでおります。

議長（横山弘藏） 繰入金、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十八款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十九款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二十款・町債

五番（浦英明） 一目の臨時財政対策債が五千七百万、計上されておりますけれども、これは二十年の当初、一億六千六百万ありましたけれども、大幅に減額というふうになっております。この内容を尋ねます。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 臨時財政対策債について、申し上げます。

地方交付税等の現金が足りない部分に関して、この臨時財政対策債で措置をとるという格好になっておりますが、国の方としても、この臨時財政対策債の残高、国全体での残高が三十兆円を越している状況で非常に危惧しております。基本的には一〇〇%国が補償するという格好のものでございますが、そういった中であって、その算定方式を二十三年度から暫時見直して平成二十五年年度からは人口基礎方式ではなくて、財源不足額基礎方式へ切り替えていくと、二十三年度はその過渡期になるんですけれども、そういった中であっては、小値賀町の発行限度額等は財政規模に応じますので、少なくともというものが、まず第一点でございます。それと、それに基づきまして、国の方自体も全体枠を地方財政計画の中で全体枠を絞っておりますので、そういったことで、この金額を見込ませていただきました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

九番（松永勇治） 今のに関連してお尋ねをいたします。

松永議員

基礎数ということではですよ、国が地方交付税で補えない、交付できない分を地方に起債をさせて、後は交付税で償還するというようなことになっておりますけど、そういうふうなその算定が変わるということは、交付税が増えるということでしょうか。

それとですね、ついでに聞きますけども、農林水産業債の新世纪水産業育成事業、それと漁港事業としてののは、これは小値賀島地区水産物供給基盤機能保全事業だろうと思えますけれども、これの起債区分を一緒にお尋ねします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

まず、第一点の件ですけれども、おそらく現金、基準財政需要額自体の計算には、この起債があろうが無かろうが財政対策債には関係ありませんので、恐らく全体額からこの額を引いた分が交付税として、現金として交付されると思いますので、その部分ではこれが落ちるといふことは交付税が落ちないといふふうに考えていいかと思えます。

それと、もう一点の事業内容ですけれども、小値賀島地区水産物供給基盤機能保全事業につきましては一般公共事業債、その新世纪水産業育成事業は一応、過疎債にしております。

議長（横山弘藏） 町債、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休 憩	午 前	十 時	四 五 分	—
—	再 開	午 前	十 時	五 五 分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

歳出に移ります。

第一款・議 会 費

立石 議員

八番（立石隆教） 一目、四節の共済費、議員共済組合負担金のところでお伺いをします。

提案理由のところで若干触れられておりましたけども、これが従来の約、約といつか大雑把に言えば、五倍になっております。これについての説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

先程、財政課長からも説明がありましたけども、今年の六月一日を以てですね、地方議会議員の年金制度が廃止になります。それに伴いまして、年金の地方自治体がそれを負担するようになりますけども、この負担率というのが沢山、大変上がっております。四月の分はですね、これから計算しますと四月・五月分につきましては、従来の十六・五%で計算しますが、六月以降からですね、それが一〇二・九%というふうになりまして、その分が増えていくということになります。

議長（横山弘藏） 議会費、ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） そうしますと、六月からは議員さんの報酬から差し引かれるものは無くなるということですか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） そういうことになります。

議長（横山弘藏） 議会費、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第二款・総務費

松永議員

九番（松永勇治） 二十九頁です。一項の総務管理費、一目・一般管理費、十九節・負担金、補助及び交付金に北松西高のですね、部活動対外試合体育大会参加補助がですね、毎年度八十万円程、上がっておりますけども、計上されていません。つちゆうのは、骨格予算で編成であることは承知しておりますが、これは他の奨励的補助とですね、ちよつと異なるんじゃないかと、生徒の教育に関わる部活動でありますので、このような助成は当初から計上すべきじゃないかと考えますが、如何でしょうか。見解をお尋ねします。

それとですね、それに合わせてですね、四項に選挙費のですね、二目・選挙啓発費にはですね、明るい選挙啓発推進グラウンドゴルフ大会出場の補助は計上されているんですよ。それから比べると、学校の生徒の一つの教育ですから、こういうふうなもの私は当初から上げるべきじゃないかと思えますが、如何ですか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

この点につきましてもはですね、執行部の方で話をしまして、勿論、骨格予算ということで次の首長に判断を委ねるということで一応、当初予算では上げないということで方針を決めましたので、このようにさせていただきました。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 「方針を決めましたので。」じゃなくて、そんなら、選挙費の啓発費でグラントゴルフ大会出場補助やなんかは組んでですよ、そして生徒のこういうふうな教育の大事な補助は、骨格予算であるからうちゅうことでは上げない、ちゅうのは、あれですね。今の答弁だけでは納得がいきません。話し合った上、こうなりましたでは、ちよつといけません。どういふふうにか考えるかということをお聞きするわけですから。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） 先程も答弁しましたけども、一応、六月の、今度選挙が四月ですので、六月の補正までに間に合わないものは一応、計上させていただいております。けど、六月の補正で間に合う補助金につきましては、次の首長の判断を仰ぐということで、当初予算では計上させていただいております。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 今この関連質問で、これからずっと歳出ですね、補助金関係が計上されてないので、その分も合わせて六月の補正で間に合うものは六月補正で組むという考え方でよろしいんですね。

議長（横山弘藏）

総務課長

総務課長（西村久之） そういうことで理解してもらって良いと思います。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 二十八頁です。一目、十一節ですが、ここに光熱水費が出ておりますけれども、昨年も、その一昨年も当初予算を見てもみますと、それからすると、金額が上がって計上されております。それで、昨年の事業で太陽光発電を設置をする、設置をしたということと考えますと、その影響はプラスに向かうだろうと、プラスというのは光熱水費が下がるという方向に向かうだろうというふうに予測を立てておりましたものですから、それが逆になっているので、これの内容につ

いてお伺いをします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

まず、増加要因の一点は、燃料の単価が上がったというのがまず一点ですね、それから従来、漁港事業等の紐付きの事務費があります。それで、今まで支払って貰ったと、支払って貰っている経緯がありますけども、二十二年度でそれが終了しましたので、その分を上乗せさせていただいております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） じゃあ、それではですね、この太陽光発電の設置によって、計算上ですね、下がる分と上がる分というのがあったから、結果的には上がっているという計上の仕方なんでしょうが、太陽光発電を設置することによって、その費用がどれ位、下がるといふうに、積算根拠の中にそれはあつたはずですから、どういふうにそれは計算したのかということをお伺います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

この件につきましては、実際やっていますので、どれ位になるのかはつきり分からなかったんですけども、業者さんの話を聞きますと、約一割から二割程度は部分的に下がるのではないかといいふうな予想をしておりますので、多分、その範囲で下がるのではないかといいふうことで、それに今回、上乗せをさせた分を足しているということでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 三十三頁の企画費ですね、前年度は委託料で百九十万程、上がってましたけども、今回計上が無いということとは委託料を賃金の方に回したのかどうか。

それと、八節の報償費、これが毎年ですね、「ちかまるくん」のデザイン謝礼というふうにありますけども、ずっとこれからこの「ちかまるくん」のデザインの謝礼は続くんですかね。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

企画費の委託料につきましては、今回、先程も骨格予算と何回も言っておりますけれども、アイランダーとかUIターン事業の委託料をですね、これもやるかどうかの判定は次の首長に委ねるといふことで、これも計上させていただいております。この企画費の増加につきましては、先程、加山議員から質問がありましたけれども、あの事業をここに一〇〇%、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金をですね、ここに一〇〇%補助させていただいておりますので、その分が増えているということでございます。

それから、「ちかまるくん」のデザインにつきましては、このマスコットキャラクターを全面的に支援していく、打ち出していったって、小値賀町の印象を上げるというふうなことで、毎年新しいキャラクターを創っておりますので、これは毎年続けていきたいなというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保） 三十一頁ですけども、財産管理費の中ですね、修繕料が三十二万三千元、計上されておりますけれども、この内容説明をお願いします。

それと、現在、役場の庁舎の正面のシャッターがですね、かなり傷んで土曜、日曜、閉庁の時には、物凄く、みたんないような気がいたします。これは修繕等も改善する余地はないのかどうか、お伺いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

財産管理費の修繕費につきましては、どこをどういうふうにとりようなことでなくなっておりますね、例えば、庁舎の修繕料とかうちの持つてる財産の修繕料を大体、平年並みに上げさせていただきました。

それから玄関口ですね、あれは錆びたり落ちたりしている所がありまして、既に落ちているところは剥ぎ取っているわけですけども、その修理の方は今回、上げておりませんが、その修理の方も一応、確認をしまして、次の補正で対応させていただきますかと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦議員

五番（浦 英明） 三十二頁ですね。三十二頁の二十五節の積立金ですけど、百年計画学校建設基金が二千三百十二万一千円、計上されておりますけども、これの内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

百年計画学校建設基金は、現在、二十一年度末で既に二億一千七百万程、持っているわけなんですけれども、ここで何故、積み増したかと申しますと、一つは学校建設の事業費が固まっていけないという問題もございまして、それともう一点は、旧中学校校舎、あれをどうするか、解体するのか、どうするかという問題もございまして、そうしますと、ああいったものにつきましては、今度は取り壊すそうどもんですから、過疎債の充当と義務教債過疎債の充当が分からないというところでございまして、そういった必要が出た時の金額等もちよつと準備しなければいけないかなというふうに考えたものですから、もう少し積ませていただきました。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） ただいまの説明では、ある程度、分かりましたけれども、私は二十二年度でも十分だったので、ここに積まなくて、今度は昨日補正で出ましたですね、社会体育施設整備基金、それと医療施設建設基金、ここ辺りに組めばなというふうに思っただけです。昨日、説明の内容では、運動公園が十年を経過して色々改修の必要があると、そういったところを説明しておりましたんでね。そういったところに積むべきかなと思っただけです。尋ねた訳です。

議長（横山弘藏）

立石議員

八番（立石隆教） 同じ頁でありますけども、三十三頁の方に、六目、十二節・役務費のところ、調査員等社会保険料六十二万八千円あります。説明お願いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

これはちよつと先程、説明の仕方が悪かったかと思いますが、歳入の方で加山議員さんから質問があつております、緊急雇用創出事業臨時基金事業補助金で、五百三十八万八千円が交付されますけども、これの一〇〇%の事業で、これは事業が三つあります。定住促進UIターン希望者のための空き家調査事業、それから公共施設の管理用データの整備、それから広報とかPR活動の情報発信化に伴う事業の三つの事業をですね、それぞれ二名ずつ半年間、雇います。その保険料でございまして。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 二十九頁、十九節の負担金、補助及び交付金ですね、の中の会議負担金が、昨年が二百六十七万五千円、当初計上されておりますが、今回は五万円ということで、その理由の説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

これは前年度にですね、コール&クリックというのがございましたけども、新上五島町と小値賀町のコール&クリック事業が二百六十二万五千円ありました。その分が今年、零になりましたので、その分が減つてるところでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 二十八頁の十二節の役務費のところ、廃車手数料が一万円出ておりますが、どの車を廃車する予定ですか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

今、総務課にマイクロバスがございます。そのマイクロバスが非常に長くなりまして、足回りも悪くなり買い替えの時期になっておりますので、これを廃車したいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 三十二頁の企画費のところ、伺います。

これは全体的に言えることなんですけども、ここはちょっと顕著に少ないのでお伺いをしますが、九節の旅費がですね、十六万五千円と、前年度当初からすると三分の一ぐらいになっております。で、旅費とか食糧費等は本来、予算は当初予算でしっかりと組んで、その後はその中でやり繰りをしろというのが、そういう性質のものであって、必要になりましたから足して下さいというのには、余りそぐわない科目だと思っておりますが、旅費等がこんなに少なくて大丈夫なのかなと。これから、新しい首長になりましたから旅費が増えましたのでというようになっても、そう簡単には認める訳にはいかないなというふうに思っております。必要な経費はしっかりと組むべきだと思っておりますので、これ以上に増えるものはそれ程必要ではなかった旅費になるのかというふうに私は判断したいと思っておりますので、何故、これ程、縮小した予算を立

てたのかなどいうことを伺います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

今回、アイランダー事業とUイターン促進事業とする分を、この企画費に入れておりません。次の首長にこれから先もアイランダーとかUイターン関連事業を進めていくのかどうかという判断を仰いだ上でですね、それに関する旅費は、次の首長がもしやるということであれば、この分に関する旅費は増えるということでご理解いただきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第三款・民生費

松永議員

九番（松永勇治） 四十五頁です。二項の児童福祉費、一目・児童福祉総務費、二十節・扶助費、二千五百九十八万三千円、子ども手当費でございますけれども、実際の負担拒否とかこれにつきましてはですね、国会で議論がなされているところでございますけれども、二千五百九十八万三千円に関わるですね、三歳未満児、中学卒業までの子どもを対象人員とその支給額ですね。それと、一般財源充当額をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

実人員といたしましては、零歳から三歳未満の被用者が八人、零歳から三歳未満の非被用者が二十二二人、三歳から小学校終了前までの第一子・第二子が八十一人、三歳から小学校終了前の第三子が二十三人、中学生が三十六人、そういった内訳になっております。それから、一般財源の充当ですけども、今回は全体が二千五百九十八万三千円に對しまして、三百七十七万七千円が今のところ一般財源ということで予算を組んでおりまして、この分に関しては、町特例交付金、そういったもので措置されるというようなことは聞いておりますが、基本的にそういうようなことで国が対応するというような方針というふうに思います。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 人数をちよつと私が聞き忘れたんですが、三歳未満児の合計で良いですから、何名になりますか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 三歳児未満は、三十人ということになります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 四十三頁の三目の老人福祉費の十三節・委託料ですね。この中に、買物宅配システム調査事業委託料、この内容説明をちよつとお願ひします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

これは、先程、財政課長も申し上げましたけども、住民生活に光をそそぐ交付金事業ということで、繰越しを行なっております、その部分の事業を今年度実施するというところでございます。

買物弱者と呼ばれる高齢者についてですね、そういう買物に行くのが大変困難じゃないかというような社会的にも報道されておりますので、そういうのがどういう実態であるのかというのを、今年度調査したいというふうに思っております。例えば、どの地区がどういった状況で困っているのか、或いはそういう例えば買物に行けずに困っている人が何人ぐらい居るのか、そういったものを調査いたしまして来年度以降、具体的な事業展開が出来るかどうかというのをですね、そういう指標にしたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 今、吉元課長さんが説明されましたけども、一応この事業にするかしないかの調査委託料ですけども、もしこれを事業にするという場合は、まだ先のことでしょうけど、ボランティア的に『社協』が今、弁当配りなんかしている、そのついでにそういうふうな計画もするのか、そういうふうな考えつつゆうか、そういう考えか計画というのは、もうある程度は立てているんでしょうか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

やはり、調査してですね、実際、実施するというようなことが可能かどうかというような判断も今後必要になるといふ

うには思っております。そういうふうを実施する場合にしましても、方法が色々出てくるというようなことでもありますし、例えば、ボランティアの人達にさせていただく、或いは商店街の人達に例えば一回百円上乘せしてですね、そういうような形で宅配をしてもらうとか、色んな方法が考えられるというふうに思いますけども、そういった部分についてもですね、この調査事業の中でどういう方法が良いかという、そういったものも探れば良いなというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 四十六頁の二項、二目・母子福祉費の委託料、これの内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この事業につきましても、住民生活に光をそそぐ交付金の繰越事業ということできさせていたいただきたいというふうに思います。現在、外国人のお母さん、小さな子どもを持つてお母さんがですね、数名居られますので、やはりそういった人達が小値賀で安心安全で暮らせる、そういうような態勢をとる必要があるのかというふうに思っております。そのためには、例えば、日本語をそのお母さん達に教えるとか、あと日本料理、郷土料理、そういったものを教えてですね、地域に溶け込みやすくするとか、それとか小値賀ならではの色んな行事があったりとか色んな仕来たりがあって、中々難しいところがあるうかというふうに思いますので、そういう生活面での相談、そういったものもですね、相談員を配置して色んな助言を行なう、そういったものがこの事業でやれば良いなというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 四十五頁の児童福祉総務費の中の報償費の中で、要保護児童対策地域協議会委員謝礼とありますけども、要保護児童対策委員、小値賀に今までこういうふうな、こういうふうなつちゆうたらおかしいですけども、対象になる児童は今まで居りましたか。その実績はどうですか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

大変申し訳ありませんが、そういう部分の資料をちよつと持ち合わせておりませんので、後程、答弁させていただきますというふうに思います。

議長（横山弘藏） 民生費、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第四款・衛生費

松永議員

九番（松永勇治） 五十三頁です。二項の清掃費、十三節・委託料、この中のですね、ごみ焼却場定期検査委託料ですが、二十二年度は百九十九万五千円で、今年は三百三十八万九千円と、百二十九万四千円の増額になってる理由をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

ごみ焼却場につきましては、毎年点検を行っておりますけれども、基本的な部分だけしか今までやっておりませんが、今年度は各種の機械の点検に加えて外壁、例えば建物の外周りにしても一応、点検をしたいというふうに考えております。その中で、一番メインになるのは煙突にですね、ひび割れ等が発生しておりますので、そういった部分に関しても点検を行なって平成二十四年度以降どういった改修計画、補修計画を立てたら良いか、そういったものをですね、今年度実施したいというふうに思っております。そういった部分についてが、かなり経費が掛かるということで増額になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 四十九頁の一目・保健衛生総務費、十九節の中に看護師奨学金補助金百二十万、上がっております。今年も看護師が三名程、入って来て看護師も充実してきていると思えますけれども、充実している中で、もし今、看護師奨学金を貰ってこちらに入社っちゃうか、入りたいという時に、子ども達がそういうふうな目標を持って一生懸命、奨学金で勉強した中で小値賀の診療所に入りたいという時に、看護師がある程度、定員に充たしていた時の考えはどういうふうに思っておりますか。そのまま、満杯じゃけん断るとか、そのまま入れるということは、どういうふうにお考えか、そこをお知らせいただきたい。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） 今、町の奨学金を貰っている方が今現在、一名ですかね。それで、看護師になるにもですね、三年間かかるということ、今、貰っているのは補助看だと思えますが、やはり世代交代といえますか、だいぶ今疲れてですね、

当直等に関しても厳しい…。今ですね、月に六回ぐらい、当直している状況でございますが、三名になると四回ぐらいになるうかとは思いますが、すぐですね、使い物になるということではないとは私は思っておりますので、次から次、毎年ですね、こういう奨励金は出しながら頑張っていたらいいかなというふうには思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 五十一頁ですが、一項、三目、十八節の備品購入費のところ十八万三千円ですが、原付自転車ということで、これの購入を予定しているようですが、これについて使用目的、どういうふうなことでこれを購入せねばいかんのかということについて、お伺いをします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この原動機付自転車購入につきましては、現在、公衆便所等を清掃していただいておりますけれども、そのバイクについて古くなったというような状況でございますので、新しく買い替えて事故の無いような形ですね、それを利用していただきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 公衆便所等に関しては、委託をしておりますよね。この委託者に対して貸し与えるという形になるんですか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおりでございます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 同じく備品購入費でお伺いをします。

五十五頁の方です。二目のし尿処理費のところの十八節の備品購入、卓上型のPH計、これについて説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

し尿処理場では色んな検査とか分析、そういうものをやる中で、PH計というのにも必要でありますけれども、これが当初

から設置していたものでかなり古くなつて使い難いというような状況にあります。それで、今回はそれを新しく替え直してですね、そういった業務に支障が無いようにしたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 五十一頁に戻りますが、三目の環境衛生費の中の十九節・負担金、補助及び交付金のところで、生ごみ処理機の設置事業補助金、今年もやるということことで三十九万、上げられております。大体、どれぐらいの件数を見込んでいらっしゃるでしょうか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

コンポストタイプで三千円を助成しておりますけれども、これを三十基、それから乾燥型のハイブリッド式を三万円掛けるの十台ということで見込んでおります。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 生ごみ対策と言いますか、生ごみゼロを目指すという方向でいきますと、大変そのコンポストも乾燥型の処理機も非常に有効だと思っておりますが、これぐらいのスピードでは程遠いなというのが正直な気持ちです。目標もうちよつと高く持つて、しかも高く持つということは、それだけの普及をするために努力をせないかんということでもありますので、もう少し高めに設定をしていいのではないかと思うんですが、この辺のところまで止めておる理由を伺います。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

担当とも話しているところなんですけれども、昨年でも二回、三回程、こういう補助事業がありますということ周知をしたところなんですけれども、今の時点では、コンポストタイプが十基、乾燥型ハイブリッドタイプが五台というような、低調な状況でございます。そういうようなことも考えた時にですね、やはり、例えば地区回りをしたりとか色んなことをやりながら、ごみ対策というのを検討していかなければ、やっぱり住民の啓蒙啓発には繋がらないというふうに考えておりました。そこら辺も今後課題として検討していこうというふうに考えております。そういう中で、十分な周知が出来て、そういう需要が高まってきたらですね、予算を増額計上させていただいて、そういうような事業を促進していきたいというふうに考え

ております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） これは、この問題だけじゃなくて、他の項目にも全てに関連すると思えますが、おっしゃる通りに段階を経てですね、在るべき姿の方に持つていくという姿勢のようですから、それは頑張っていたきたいと思っておりますが、町長の一般質問の答弁の中でも、事業評価のことに触れておられました。その事業評価についていうことから言うと、在るべき目標値に近づけた形の予算を組んでおいて、その予算の消化の仕方が悪いとすれば、その事業はその事業の仕方に問題があるということになる訳であります。その時にむしろその取組みが十分であったかどうかというのを、そこで評価できるということにもなるので、積み上げ式に需要が伸びてきましたからやりましたというより、目標を立てて、そこまでに本當に何としてでも持つていくよというような意思表示を、この予算案に示すというやり方も一つのやり方だというふうには思っておりますので、そういう点でも一つご検討をお願いしたいと思います。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

確かにそういうような目標を当初に掲げて、それに向かつて進んでいくというのが我々行政のやる仕事だというふうには考えます。今後、そういうことも十分考慮しながら、出来るだけやっぱり、目標に沿って、それを達成するための予算組み、そういうものを今後検討していきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第五款・農林水産業費

伊藤 議員

七番（伊藤忠之） 五十六頁のですね、三目・農業振興費の中で、賃金、これがですね、中山間地と農地・水の分がですね、前年度は委託料として計上してございましたけれども、今回、賃金として計上した内容と、それから次の頁の五十七頁の十三節・委託料、この分がですね、前年度までは農林振興費の中で計上してございましたが、今回、農業振興費に回したその内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

まず、中山間と農地・水ですけれども、去年は委託をしている女性の方が居りましたので、委託という形で当初は予算化しておりました。しかし、昨年辞められまして、その後、賃金という形で組み直しをしております。それで、今回この中山間の方ですけれども、賃金を一ヶ月分見込んでおります。この十三万七千円の中には賃金が一ヶ月分含まれております。それと、農地・水の方には二ヶ月分の賃金も含まれております。

それと、委託料のカラス、有害鳥獣駆除事業のことなんですけれども、今までは林業費で組んでおりましたけれども、ちよつと林業費とこれと合わないのじゃないかということで、ずつと予算を立てる度に思っておりました。今回、農業振興というところに入れた方が良いんじゃないかということで、こちらの方に回しております。

議長（横山弘藏） 伊藤 議員

七番（伊藤忠之） 同じくですね、農業振興費の賃金でイノシシ対策費が盛り込まれております。これの事業の内容と、それから現在、専門幹の方で確認しているイノシシの数をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） まず、賃金ですけれども、イノシシ罾の見回り点検ということで考えております。作業的には、半日を月五日程度、見回れば良いのじゃないかということで、半日掛けるの六十日で算出しております。

それと、イノシシの状況ですけれども、近頃、ちよつとぱったり様子が伺えません。けれども、藪の中に居ることは確かだというふうに思っております。以前も、状況を説明したことがあるかと思えますけれども、再度説明したいと思えます。野崎に先日イノシシを確認されております。実際、人が見ております。それと離島ではですね、六島、納島に居るのは確実です。あと、本島の方では、以前、前方とか浜津とか柳とか大浦で確認されたということは伝えておりました。斑の方でも芋畑を昨年の秋ですね、ちよつと荒らされております。頭数ははつきり言っただけで分からないんですけれども、斑の方はちよつと頭数が居るんじゃないかなというぐらいの範囲です。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

松永 議員

九番（松永勇治） 五十五頁です。一項・農業費、一目・農業委員会費、七節・賃金八十三万二千元ですが、昨年、二十二

年度は遊休農地の調査ということでしたけれども、その事業の内容をですね、お尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（松本充司） お答えいたします。

農業委員会の賃金ですけど、二十一年に農地法が改正になりました、今年二十二年度から農家台帳のシステムを補正予算に計上させていただきまして、農家台帳と国土調査が持っている地図情報をマッチングして、そして例えばこの農地は現況が耕作されているか、荒れているか、そういったものを台帳の整備を行っておりますが、システムの導入が今年度ありまして、中に入力がかかり時間が掛かります。それで、円滑化事業という国の事業が来年もありますので、この事業を使って人を雇って、その情報を入力するというような形で使わせていただきます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 今、農業委員会は職員は一名ですか。

議長（横山弘藏） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（松本充司） 私と、私は兼務ですけども、書記も兼務です。農林の今、産業振興課の農林班が一人欠員に、欠員といえますか、今二人ですので、専門幹を除いてですね。今居る書記は産業振興課の農林班と農業委員会の書記を兼務というふうな辞令をいただいております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうすると、お二人とも兼務ですね。

議長（横山弘藏） 農業委員会事務局長

農業委員会事務局長（松本充司） そういうことです。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

一番（宮崎良保） 農地・水環境保全事業について、質問をいたします。

宮崎議員

昨年まではですね、農地・水環境保全対策事業ということで、組まれていたようですが、今回は、農地・水保全管理共同活動推進事業ということで事業名が変わっております。どう変わったのか、その内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 昨年の途中から変わったわけなんですけれども、事業的には同じです。名称が変わっただけですので。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） 六十四頁のですね、三項、二目ですかね、新世紀水産業育成事業の内容とですね、もうかるブランド体制支援事業の内容をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず、新世紀水産業育成事業につきまして、これ今、漁協にあります「値賀漁丸」にユニックを取り付ける事業でございます。これによりまして鮮魚、職員の労働の省略化、こういうのを目指しております。

それから、もうかるブランドにつきましては、県の特産品でもあります小値賀の「値賀咲」イサキですけども、これを今シールを貼っておりますけども、中々時間が掛かるということもございまして、これはタグというのを魚の前面といいますか、そこに打ち込んでいくという作業の効率化を図るといふ事業でございます。

議長（横山弘藏） 小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） ということは、もうかるブランドについては、そのタグではなくて、打ち込む…。作業が軽減されるというような品物ですか。それか、あんまりイサキを扱わんでもいいという…。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） その頁にあります、離島漁業再生支援交付金について、お尋ねをします。二千七百七十四万四千円というところで上がっておりますけども、これは二十二年度の実績をそのまま当初予算にこれ計上しているようです。それで、これを十三万六千円で割りますと、二百四戸ということで、二十一年度が二百十八戸だったので、十四戸の減というふうになっております。それで始まったばかりの当初で聞くのはどうかと思えますけども、年々これは集落の戸数が減っております。それで、今年度、どういうふうになるのかお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この世帯数につきましては、一年間、今後の動向がどうなるかというのは、はっきりは言えませんが、現在、昨日補正の方でもちよつと説明いたしました、休業者が四世帯とかがありますけれども、こういった方がそのまま廃業に繋がっていくのか、また、年々高齢化していております組合員の皆様がですね、廃業になっていくのか、こういうところはちよつと今の段階では見通しがつきませんので、そういうことをご理解をさせていただきたいと思ひます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） その内容の説明については、昨日も補正の方で十分説明がありましたので、分かっております。それで、やっぱり高齢化で、今言ったように廃業していく人が多分今後も増えていくんではなからうかというふうに思っておりますけれども、それで、この事業というのは本当、活気的な事業であると私は思っておりますけれども、この事業に果たして集落の戸数が減った場合、ついていけるのかやっついていけるのか、そこ辺りをちよつと私、心配しておるわけなんですけど、その点、ご見解を。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 議員さんがおっしゃいますとおり、世帯数が減ってきますと、中々一斉に作業をする時とか難しい面も確かに出てくると思ひますけども、組合員の方がですね、色々頑張っていたいておりますし、また、今後、漁協の女性部辺りにも一つこういった活動にも参加をしてもらうなどをしてですね、活動自体は今までどおりといたしまさか、益々盛んにやっついていきたいとは考へております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 私の質問に関連してつちゆうのはおかしいですけども、ちよつと関連して質問をいたしますけど、この事業でワカメとかそういった海藻類を養殖する、そういったのがあったかどうか私もちよつと記憶に無いですけども、あればあったで良いんですけども、別に海藻をですね、増やす、或いは創りあげる、こういったことが一番必要にならうかと思ひますよね。何故かといひますと、魚の生息する場所、それから貝類等、そういったの餌になりますからですね。これが一番重要になつてくると思ひますよ。海藻が無くなつたのは温暖化現象によるものだというふうにも言われてもおる

んですけれども、その他にもまだ要因が色々あると思うんですよ。そして、誰かが言われましたけども、「この海藻を増やすのは、創るのはノーベル賞もんだ。」というふうに言われた方がおりますけども、私はそれで結構じゃないかと思うんですよ。こういったのを増やしていくのが漁業の振興だと思っております。それで、この事業に無ければ、別に別枠でも予算を組んでやられるような、そういったその意気込みは無いのかどうか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長
産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この再生事業の中では、主にガンガゼの駆除とか、そういったことは行なっております。海藻類を増やすためには、まず磯場の整備、環境づくりが大事だと思っております。それで再生事業交付金は勿論なんですけども、水産業全体の予算としてもですね、そういったことは大事だと考えておりますので、漁場の再生に関しましては幾度となく質問等もあつたりしておりますので、水産班としましても斑の種苗センターの前にちよつと今、網を張つてですね、ワカメとかそういうのを囲つて試験的ではありますけども、やつたりしておりますので、水産センター辺りの指導を受けながらですね、何か打開策は見つけていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 私は議員である以上、これを最優先課題に一応、挙げてやっていきたいなと今この頃、思うわけなんですけど、この頃ではもう遅いんですけどですね。無くなる前にどうにかしなければいけなかつたんですけど、今課長の答弁で大体その意気込みが分かりましたので、それはそれで終わります。

それですね、六十頁の十九節の負担金、補助ですね。ここに小値賀地区の担い手、これ畑総ですね、それと大島地区、この二つの元利償還金があるわけなんですけども、四千五百七十八万円と二百八十四万七千円と、それで二十一年度で私、計算してらるんですけども、それからしますと二つ合わせてですね、約六百万程、減つておるようなんですけども、これが減つたことによつてですね、見込まれる、これはちよつと難しいんでしょうけども、実質公債比率がですね、どの位ぐらになるのか、分かればお尋ねします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

その減った額の六百万ですか、に対しての％テージは、単年度で見まして〇・三ポイントでございます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） この件について私が前、質問したんですけれども、「これは繰上げ償還したらどうだろうか。」と、その時の答弁がですね、「利息が色々違うので、ちよつと償還は出来ないではなからうか。」とこういうふうに言われたんですけれども、それで、またちよつとこれ質問が違うんですけれども、新聞に書いておりましたけれども、「一九九二年の五月まで国が貸付けた財政融資資金を対象にして、特別措置で補償金なしで償還できる。」と、そして「県内では小値賀を除く二十一市町が実施した。」とこういうふうな新聞には載っていました。それで、この時に小値賀が対象で無かったのか、その制度が私、よく分からないんですけれど、この件を尋ねます。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

政府が貸付けている一般の地方債におきまして、非常に地方の財政が悪化している状況の中で、金利の高いものを重点的に繰上げ償還できるという特別措置が昨年程から言われております。その金利の条件がありまして、相当に高い金利じゃないといけないということで、何・何％という具体的な数字は、ちよつと覚えてないんですけれども、そういうのがございまして、小値賀町でも二件程、確か二件程だったと思いますけれども、それに該当する借入がございましたが、償還がほとんど終わっておりまして、ほとんどその効果が無いと。同時に繰上げ償還をする場合に、作られるその膨大な財政計画というか、健全化の資料を作らなければいけないということもありまして、特別会計でもございましたし、金額も非常に少ない金額でしたので、その作業と見合わせて、さほどのメリットは無いというふうに解釈して、その繰上げ償還はしております。

細総の関係の債務負担の繰上げ償還は、現実的には可能でございますが、もう残り五年ぐらいでございますが、また、今残っている分はまだ金利が非常に安く、且つ一部には無利子のものもございまして、混じっております。そういうことを考えますと、繰上げ償還に必要な財源が約二億なら二億程度掛かるんですけれども、今、基金を取り崩して払うということになりますと、今度は基金利息が片一方で見込めなくなりまして、そういうことを相殺した場合に、さほどのメリットが無いような計算上になりましたので、繰上げ償還しなくても、ほとんど毎年少なくなつて、あと五年後ぐらいにはもう無くなつてしま

うということ、特に繰上げ償還の手続きには入っておりません。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 分かりました。それで、一つは確認ですけれども、最初に貰ったときの町長が施政方針に示した時の資料があつたんですけども、それによりますと実質公債比率は二十年度が二一・八%、二十一年度が二一・八%、二十二年度が二一・八%というふうに記載しておりますんですけど、二十二年度、これ一四・八%でそのとおりで良いのか、分かれば二十三年度、今年度の見込みがどの位ぐらいになるのか、ちよつと分からないかもしれませんが、分かる範囲でお尋ねします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

この実質公債比率は、その決算年度も含めて三ヶ年の平均で出します。そうしますと、お手元に一昨日、配布した資料の中では、年々下がっております。そうしますと、二十三年度の見込みですけれども、約、今の見込みでいきますと、一三%程度になるかと予想しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

九番（松永勇治） 時間がきておりますけども、すみません。

松永議員

六十四頁、三項、二目・水産業振興費の十九節・負担金、補助及び交付金、新世紀水産業育成事業費補助金が二千六十二万五千円、これは県補助金を一千五百万円、起債を五百六十万合わせて新規計上されておりますけれども、補助金に関わりますね、全体事業費とその内容について、お尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

―― 休憩 午後 零時 三分――

―― 再開 午後 零時 三分――

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

産業振興課長

この事業につきましては、現在、漁協にあります「値賀漁丸」にユニックを取り付ける事業でございます。総事業費が、

三千二百八十四万八千円ありますが、その内、補助対象限度額として三千万円の二分の一の一千五百万が県費で入ってまいります。それで残りの一千五百万のうち、二分の一を佐世保市と小値賀町が負担するわけでございますけれども、組合員数の割合で佐世保市が二五％、小値賀町が七五％を負担いたしましたして、佐世保市の負担額が百八十七万五千円、小値賀町が五百六十二万五千円となっております。で、残りを一千三十四万八千円を漁協の方が負担するというところでございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 「値賀漁丸」に何をうちゅうことやったですかね。年で耳が聞こえんもんですから。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えします。

「値賀漁丸」はユニッククレーンを取り付ける事業でございます。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午後	零時	五分	—
—	再開	午後	一時	二十八分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

農林水産業費、ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 先程の質疑の中で、浦議員さんもおっしゃったことなんですけれども、私もその海藻問題というのは、物凄く関心を持って、どこに当初予算の中でその方向性を数字の上で表してきたかなと思って見ていて、中々見つからないもんで、どこに書いてあるんだと、どういうふうな対策を講じようと思うのかということを数字の上で表して欲しいとは思っていたんですが、それは当初予算の中には組まれてはいないということなんでしょうか。海藻に関する対策ですね。そこを伺いたいと思います。先程の質疑答弁の中で、課長の一生懸命頑張っている意気込みはよく分かるということで言っておられましたんで、私も同感ですが…。いわゆる、予算書は設計図でありますから、一年間の。その意気込みをどうやって数字に表すかというのが予算書でありますので、意気込みだけでは駄目なんです。そういう意味において、どこにその数字が出ているのかなというところで、海藻関係の部分をお伺いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

予算の中には、海藻の再生につきましては、具体的な数字は上がっていませんけれども、例えば、水産施設費の中で、備品購入辺りで十四万二千元、上げているんですけども、これは今、色々な藻場調査とかで二名、潜水士の免許を持っておりまして、潜って調査辺りをしているんですけども、その器具が古くなつて、非常に危険だということで、そういうところではこういう備品ということ、潜水器の一式なんですけども、上げさせてもらっておりますけども、他には、主に先程の再生交付金辺りを使った中でですね、やっていこうということで、目に見えるような予算は特に組んではおりません。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 従来の鉢植型といいますか、そのようにして回りを網で囲つてというの、何年もやってる話で、もうその段階から少し前に進まなきゃいかんと思うんですね。今言ったようなのは、それがその作業において支障がきたして行くので、この分をとということなんだろうと思うんですが、そういう点ではちよつと生ぬるいなというふうに思っております。この部分については、次の首長さんについてというような思いがあるのかなと思うんですが、私はもつと積極的な予算を期待をしていたところなんですけども、具体的にはそういう未だ方策が見えないということの意味するんですね、じゃあ。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） この問題につきましては、以前から議員さんがおっしゃってますように、色々な模索をしているわけでございますけども、中々目に見えた効果が表れてないということ、後手後手を踏んでいるような感じが確かに見受けられます。それで、色々な方策につきまして、私達としまして、考えといいますか、調査辺りは普及センター辺りと色々話してらるんですけども、具体的な特効薬というところまでは未だ辿り着いておりませんが、その中でも、以前、立石議員さんが一般質問でしたかね、質問されたようにどこかの区域を区切つて、そこで試験的に何か一定の期間で様子を見るといふようなことも考えていないわけじゃないんですけども、中々その自主的にどこを閉め切つてやるのかということ、今模索しております。それで、何箇所か候補の港といいますか、そういう所も私達なりに考えてきておりますので、徐々にではありますけども、そういうところから手を付けたいという考えはございます。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 農林水産業費の中におけるところの、纏めてお伺いしますけども、備品購入というところの説明のどこ

ろがですね、統一感がないものですから、少し伺いたいと思います。

まず、五十七頁でございますが、ここに備品購入費として三万一千円、これが共同活動推進事業と書いていただけで、この事業の中で使うものを一応、上げているんだという意味にもとれるんですが、どういうふうなものを想定しているのかなというのが一点であります。次の頁を開いていただいて、五十八頁であります。そこに畜産業費の中で備品購入費、これも診療事業としか書いていなくてですね、これも購入品目が決まっていなくて、こういうふうな書き方をしているのかなというふうに思います。これについても未だ決まっていなくて、こういう書き方でご容赦下さいというふうな格好で書いているのか、お伺いをします。それからですね、これがまた別の書き方をしているんですが、六十三頁でございます。六十三頁の水産業振興費の中の十八節・備品購入費が十七万三千円ですが、その説明が備品購入費として書いてるんですね。これはどういう…。十八節でちゃんと備品購入費と書いてるのに、説明が何で備品購入費かというふうに思います。同じく、次の頁を開いていただいて、六十五頁です。これも三目の十八節で備品購入費、十四万二千円が説明が何を購入するのかと書かれてなくて、備品購入費と書いてあります。こういうふうと同じ款の中でありながらですね…。次の六十六頁を見ますとですね、十八節のところまで四万七千円書いて防水デジタルカメラ購入費と、ちゃんとこういうふうに書かれてるところもあるんです。非常に、同じ五款の中でも、ばらつきがあるなというふうに思っております。何故こうなったのか、こう書かざるを得ない理由があるのか、伺っておきます。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） まず、五十七頁、三万一千円の件ですけれども、これはデジタルカメラを一台予定しております。こういう書き方になった経緯は、予算の見積りをこの事業で予算化をしているんですけれども、その際にこういう書き方で、何の事業でしているかと分かるようにしたつもりでした。それと、五十八頁、備品購入、四十二万円ですけれども、これは今、獣医師が使用している車がリース車です。その期限が四月三十日で切れますので、その後、どうするかというところでちょっと検討をした結果、もう購入しようかということに、それから先はですね、考えております。まずそれで、二十二万円。それと、あと二十万円が、医療機器の購入ですけれども、今度新たな先生に代わるものから、今まで先生が使っていた手術器具とセットになっておるんですけれども、それがもうだいぶん古いということで、そういう器具を買いたいというふうに思っております。それが二十万円です。以上です。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 水産振興費の中で、立石議員さんがおっしゃるとおり備品購入で備品購入というような記載をしております。誠に申し訳ありません。これは私達の手落ちでございます。申し訳ありません。それで、内容につきまして、六十三頁の備品購入、十七万三千円につきまして、パソコンを一台とそれから水産用の水中でもちよつと錆びないようなデジカメを一台買うようにしております。それから、六十五頁の水産施設費の備品購入につきましても、記載のところは今度は改めたいと思います。それで、この備品の品物につきましては、先程、少し触れましたが、潜水用の器具の一式でございます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 今、説明を受けたものの中に、デジカメが二つありました。六十六頁を見ますと、これも備品購入費で漁港管理費の中に防水デジカメ購入費があります。これらは、いわゆる、一台かに二台買ってですね、課内で回し使うというようなことは出来ないんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

産業振興課の方は、外勤が多いものですから、そのまま持って行って夕方まで帰らないということが、よくあります。ですので、それぞれの所で持つとかなないと仕事の時に都合が悪いということで、それぞれ上げております。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

立石議員さんがおっしゃいますように、建設課の方でも防水用のデジカメを買うようになっておりますが、水産の方もですね、あわび館、種苗センターとありまして、頻度といたしますか、それが建設課とはちよつと違う面もありまして、朝からちよつと晩までとか、船で沖に走ったりとかすることがありますので、中々共有して使うように上手く出来ないということもございましたので、それぞれの班で購入させていただくようにいたしております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 水産振興費の備品のところもデジカメ一台といいましたよね。同じところで漁港管理もここで一台と

いうことですが、今言ったように中々使用する場所とか、それからケースで同時期に使うとか、そういうふうなこともあるから中々難しいんだということです。それであれば、私は決算の時に居るかどうかわかりませんが、決算の方で何回、どれぐらいの時期に、どっちがどれぐらい使ったかということを書いておいて、もし私が通ったら聞きたいと思っております。その辺はどうぞ今の答弁には責任を持っていただきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 漁業再生交付金のことで、お伺いします。これはですね、一応、役場の方が予算的には計上しますけども、本来は事務局は漁協になっております。それでですね、漁協の正組合員で出来る仕事と、それとまた別に組合員以外に地区の住民を巻き込んだ事業とかあるわけですね。私が聞くところによると、正組合員の方々は自分の例えば、沖に行く人は沖の方だけ、沿岸は沿岸だけというような、結局、予算の使い方が違いますね、皆よう分かつたらんですよ、はつきり言って。そこら辺をですね、例えば、漁業再生交付金を使う中での役員たちゅうか、協議会があるわけですよ。そういう所にもですね、積極的に役場の方も出掛けて行って、本当の意味の漁業再生ですから、そこら辺をもうちょっと指導していただければと思います。先程、立石さんの質問にもですね、一応、積極的な意見が産業振興課長としてはお持ちのようですので、もうちょっとですね、本当に年間二千七百万ぐらいの金を使うわけですから、そこら辺をですね、有効に協議をしていただきたいと思えます。以上です。

議長（横山弘藏）

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也）

お答えいたします。

再生交付金につきましては、役員会とかそういった会には、うちの担当辺りも出掛けておるんですけども、そういった地区内ですね、そういうことがあります。より一層、出掛けまして、これに携わる趣旨とか色々な面で支援をしていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 関連質問ですが、課長はこの離島漁業再生交付金について捉え方は、趣旨はどういうふうに考えてますか。

議長（横山弘藏）

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この交付金につきましては、特に離島に対する国からの手厚い支援だと思っております。これを活かしまして、今、その島で問題になっている所につきまして、この事業を利用して漁民と一緒に活用して、漁業全体を活性化していくというふうな事業だと捉えております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） いや、ずっと午前中から浦議員さん、今、立石議員さん、それで伊藤議員さん、ずっと質問されよる中で、答弁で私はおかしいことじゃなかったですけどね、この事業の趣旨うちゅうのが、一番当初のですね、出た時のこの再生交付金の趣旨をあんまりご存知じゃないのかなという気がしたつてすよ。というのは、当初これは各集落で取り組んで、各その地区の地先権がある各地区の集落で、その藻場とか磯場を再生するための、この再生交付金うちゅうのがあったと思いつてすよね。で、形がずっと変わっていった、途中で何回も私もこれについては質疑したと思うんですが、結局、事務局をどうするかと、それで会計検査辺りが入った時にどうするかという対応が出来ないということ、じゃあ漁協で一括して事務局を受けましょうと、っていう流れになっていった、それで小値賀全島を一つの集落という考え方で、変則的のちい言ええ、変則的でしょうばってん、そういう中で、この事業がスタートしたっていう認識しとるわけですね、私は。だから、当初の目的は、その集落でさっき伊藤議員さんも言いましたとおり、その地区の組合員、正組合員以外の人、漁業関係者以外の人も参加して、自分達の地区の地先権は自分達で守るといよりも、基盤整備しましょうという形やったと思いつてすよね。だから、今、課長が答弁ずつとしよるですけど、場所が無いとかです、さっき言われた藻場をするために網をどうたらこうたらって言いよったですけどね、これも逆に役場が指導監督の立場にあるわけですから、この事業は。漁協の事務局に行つて、こういう地区にお願いして集落にお願いして、どげんかやろうじゃないかということであれば、その事業のこの金を利用して出来ると思うつてすよ。ただ、その地区の集落の地区の住民が、色んなそういう奉仕活動うちゅうか、そういうことで色々つかえますけどね。だから、そういう形で、変則的な形になつて私は理解しとつてすよね、この事業は。だから、本来の趣旨に戻つて考えれば、何ら難しいことでもない。この事業が本来の趣旨に使われているのかどうかつちゅうところも私は疑問になるところもあるつてすけどね。だから、そこら辺のこの捉え方が私が間違つとけば訂正しますが、如何ですかね。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 加山議員さんがおっしゃることも、そのとおりだと思います。

本来なら、それぞれの地区といえますか、でするのもそのとおりだとは思いますが、地区全体が高齢化したりとかそういうこともございまして、この役員会辺りで年度当初ですかね、一年間の計画を一応立てるわけですけども、そういうところですね、もしそういうことが可能な地区といえますか、があれば今後はそういうったとこの地区の責任者も居るでしょうから、そういう人達と話を進めて、何か良い解決策を見つけていきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） 午前中の歳入のところ、松毛虫ですね、これについても一回伺います。

午前中、専門幹がこの松毛虫ですか、これが約九十万円程あるという答弁やったですが、地上散布ですね。ここの中にはですね、四十八万六千円しかみてないんですが、午前中の歳入の時の答弁では九十万程みると、上の地上散布はですね、場所は六十一頁の賃金のところですね、七節の賃金、松くい虫防除で地上散布で四十万五千円、実際は、この松毛虫の防除事業費は四十八万六千円じゃないんですかね。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

四十八万六千円は、あくまでも賃金だけでして、それ以外に薬剤費、燃料費等があります。需用費で、毛虫とは、松毛虫とは書いてないんですけども、需用費の中に三十八万一千円が含まれております。それと、トラックを借りたいと思っておりますので、車の使用料で十万円上げております。それと、役員費としまして、労災保険に加入する必要がありますので、それを三万円上げております。それをトータルしまして、九十九万七千円、この毛虫対策で見込んでおります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 六十三頁ですね、三項、二目の水産業振興費、当初予算には上がってきてませんが、二十二年度の事業で燃油高騰対策事業という補助金を六百万程、計上してありましたけれども、これは骨格予算であり今回計上しなかったのか、或いはしないのか、そこをまずお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

二十二年度実施しております、燃油高騰の対策事業につきましては、確か六月の補正で上げたと思うんですけども、今、現在、また燃油が非常に高騰しております。それで、予算の時期では未だ考えてなかったんですけども、新年度に入りましてどういふふうなあれになるかも分かりませんが、一応、今のところは様子を見ていこうという段階で、これがもし漁協とか漁民の方からでもですね、何かこうあればですね、その時、組みたいと、組めるかどうか分かりませんが、対応を検討してみたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） やっぱ、油がこういうふうに上がってくればですよ、考えてみるんじゃないかと、生産者も当然してくられるものと思うふうにおもって私には思っておるんですけどですね。それで仮に六月、また補正で組むのであれば、これはどうするか。前のように四月一日まで遡ってするのか、そういった考えはないのか、伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長
産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

年度が始まりました、時期的に、いつになるかというのは、はっきり言えませんけども、確かに燃油が非常に上がっているのは確かでございますので、遡ってと言いますか、それに沿った形ではやりたいと思っておりますけども、今のように燃油が高騰していますと、以前にも二十年度でしたかね、国からの補助金も少しあったようでございますので、その辺もまたどうなるか分かりませんので、そういうのも見極めた上で、検討したいと思えます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 国の動向を一応、絡めてみるからということでは分かりました。

それで、また違うところをちよつと質問します。六十七頁ですね。ここに工事請負費が四千五百万一千円ということになっております。これは二十二年度の事業の折にですね、柳、浜津、前方、六島、大島、こういう所計画書を作って、その後、実施をしたいというような説明があったんで、それで説明の時には設計費とか何かこう聞いたもんですから、設計費が四千五百万、これちよつと大きいなと思つたものですから、確認の意味でお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この小値賀島地区漁港機能保全事業についてですけれども、昨年、漁港機能がどうなのかということで調査を委託事業で、これも国庫補助事業で行なったんですけれども、その中で各漁港ですね、機能の低下している所、特に浮き棧橋の老朽化という所が多いんですけれども、それと岸壁、物揚場等の沈下している場所とかですね、そういうものをチェックして調査があがってきております。これに基づいてですね、今年度は大島漁港の浮き棧橋の整備工事ということで、四千五百万一千円ですかね、ここに上がっておりますけれども、これと設計委託料としましては、この十三節の委託料で業務の委託料ということとで五百万、上がりますけれども、これが大島漁港の浮き棧橋の実設計の委託料でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第六款・商 工 費

松永議員

九番（松永勇治） 一項です。六十八頁の十八節と十九節について、お尋ねします。

十八節の備品購入費ですけども、百五十万、消費者行政広報車の内容とですね、それから、旅費補助というのが九万四千円、上がっておるわけですから、旅費補助の補助先ですね、それをお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

十八節の備品購入につきましては、今、消費者行政事業ということで相談員を一名設置しております、その中の事業で、これは十分の十の県の事業でございますけれども、その中で、「広報啓発ということで車の購入も大丈夫です。」ということがございましたので、その消費者行政の活動に使うために車を一台、これは軽ですけども、買うように予算を計上させていただきますいております。それから、十九節の旅費補助ですけども、その相談員が最近かなり研修会とか講習会とか佐世保、長崎辺りでやっておりますので、そこへ参加させるための旅費の補助でございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 相談員は何名ですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 一名でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

八番（立石隆教） ただいまの件について、関連して伺います。

その広報車はどこに所属しますか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 産業振興課の一応、商工観光班の方へ置きたいと思えます。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） その下の小値賀交通の補助金の件ですけれども、九百万、上がっております。一方で、敬老パスで昨年の実績からいっても二百万ぐらいいは見越してたのが、それ以上になったんで今回は八十万ばかり上げておりますですね。そういういたしますと、それらのことも勘案しての、この小値賀交通の運行費の補助金という額になっているんですか。スライドはしていないでしょうか。そこら辺も、ちゃんと勘案して上げたんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

二十二年度から導入しました敬老パスの御陰といたしますか、影響がかなりありまして、はっきりした年度末実績はあげて、未だあれなんですけれども、八十万から八十五、六万は、この敬老パスのあれで収入が上がるんじゃないかと思っております。それで、二十一年度に一千百万、補助金を頂きまして、その時、退職者が居って新しい運転手の研修期間とダブったという事で二百万を貰っておったんですけれども、二十三年度は、二人体制ということになりますけれども、未だその敬老パスとで若干といますか、収入は上がるんですけれども、それと同時に霊柩車の方も一応、業務を行なうということになつてたんですけど、これにつきましても少し色々手続き等のあれがあって、儲かっちゃあれなんですけれども、トントングらいで収益的には余り上がらないということもございまして、今年一年は未だその敬老パス等の実績をです、もう一回見たいということもございまして、以前、貰っておりました九百万ということにさせていただきました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤 議員

立石 議員

七番（伊藤忠之） 七十頁の四目・じげもん振興費の中で、十三節の委託料、この内容の説明とそれから委託先をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹
産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

事業内容ですけれども、小値賀町の落花生は大変、人気があります。しかし、近年、手間が掛かるということで中々作付けが伸びないというよりも逆に下がってきているのが現状です。このピーナッツを作れば売れることは分かっているんですけども、中々皆さんが手を出さないということで、どういうふうにしたら良いかということで事務局の方で色々検討してみました。その結果、今の作付け体系ではどうしても自分が作ったものを自分で加工するというふうなことをすれば、生産が伸びないんじゃないかということで、ピーナッツを作る生産者と加工する人を分けないと大量生産は出来ないんじゃないかというふうに考えております。その中で、まず二十三年度には、そういうふうな生産体系を確立するためにですね、まず一ヘクタールの作付けをして、そしてその加工をしていくという、ちよつと試作をしたいというふうに考えております。一ヘクタールの内、半分は農家に五反ですね、五反を農家に作っていただいて、あと五反はこちらが考えている委託先に作ってもらおうと、その後、出来た後は販売に応じた加工をしまして、そして売っていくと、これを行ないたいというふうに思っております。委託先ですけれども、今のところ未だ決めておりません。ですので、ここではちよつと控えておきたいなと思っております。金額的には、人件費が主なものでして、それと、あと一ヘクタールを作るための資財等を含んでおります。その人件費は、歳入のところでもちよつと質問があったかと思うんですけども、長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金とこのを利用して出来ないかというふうに考えております。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

加山 議員

二番（加山雅徳） 六十九頁ですね、十三節の委託料の歳入でも質問しましたが、緊急雇用・ふるさと雇用事業の委託料の内訳の説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏）

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也）

お答えいたします。

この事業委託料につきましては、五つの事業があります。まず、観光物産調査宣伝事業、それから同じく観光物産の推進

事業、地元食材新展開事業、ニューアイランドツーリズム促進事業、地元食材ルート開発事業の五つがあります。この内、観光物産推進事業、地元食材新展開事業、ニューアイランドツーリズム事業につきましては、二十一年度から三年間の継続事業という事です。事業名につきましては、以上、五つの事業からなっているということです。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） そしたらこれは、去年も何か説明があったのですが、『IT協会』以外にもあるんですか。『IT協会』、『公社』、色んな所があったと思うんですが、委託先は答弁できんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

委託先につきましては、議員さんがおっしゃるとおり、『IT協会』と『まちづくり公社』になるかと思えます。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） この緊急雇用とですよ、ふるさと雇用、再生特別基金事業、それと緊急雇用創出事業、これについてはもう課長もご存知だと思うんですが、その二十一年度から三年間という話で決まったかどうか、私は記憶していないんですが、要するに基金、緊急雇用・ふるさと雇用という、厚生労働省がこのカタログっちゅうか、これを読めばですね、ちよつと読んでみましようか。「雇用創出の基金による事業、地域の雇用、失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、各道府県に基金を造成し、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を創り出す事業を行なっています。」と。で、こういうふうな色んなことが出来ると。各道府県、市町村のやつとる事例の紹介が一杯あるわけですね。事例が、各市町村、都道府県ですね。だから、町長の専権事項ではないと思うってすよね、これは。要するに、一般団体とか企業を、そういうところに、今、流行りの言葉で言えば、何とか何とかって言うてすよね、パブリックコメントですか、日本語で言えば、それなりの団体等々に意見を聞くと、そういうふうな手続きを踏んでやるべき事業だと私は認識しております。でもって、観光が悪いって私は言うっちゃなかつすよ。観光以外にもですね、せねいかんことがあるはずですよ。一般質問でも、かなり農業の後継者等々の問題、出たと思います。基幹産業が第一産業と思うならばですね、それは観光に付随した第六次産業的な農業、漁業に対しての波及効果もあります。しかしながら、やはりこの農業、漁業に対しての雇用ということもこの事業で出来ると思うってすよ。だから、安易にポーンと全部ここに持っていくのは、私はあんまり賛成

できない。色々言えば一般質問みたいになりますので、こちら辺で止めますが、いずれにしても他の事業、他のところに持っていくことは考えなかったのか、そこら辺、答弁をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この事業といえますか、緊急雇用対策というのが二十一年ぐらいから始まったんですけども、この時の話ではですね、事業を進める前に、農協、それから漁協に「こういう事業がありますけども、どうでしょうか。」という打診はしておいたそうです。それで、農協も漁協も三年後の雇用とか色々な事を考えたんでしょうけども、「ちょっと、うちはいい。」と、「この事業にはちよつと乗らない。」という経緯もあつたようで、丁度その時にですね、観光業が「それなら、自分達が。」というところで手を挙げてもらったという経緯もあつたようでございます。今度も二十三年度の事業に対しましても、役場の課長会辺りでも「こういう事業がありますので、各課のですね、何かこういうのがあれば手を挙げて欲しい。」ということはお伝えしました。その中で、総務課辺りの緊急雇用対策事業にも乗っかっていただいているということもございます。以上です。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） そしたら、農協、漁協には当初二十一年度も昨年度も今年度も全部、話はされたっていうことですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

二十二年度、二十三年度につきましては、はっきりと農協、漁協さんの方へ、はっきりと文書とかでのことはしております。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） あんまり、色々言えば一般質問みたいになりますんで、これで止めますが、ただ、要はこの事業自体がですね、各種団体、要するに株式会社でも有限でも合資会社でも何でもいいわけですね。で、「各課に諮った。」と今、答弁されましたが、結局、各市町村のこの事例を見れば、ほんとびっくりするぐらいですね、普通の民間会社でもやっていますよ。で、各課長がどの程度まで、要するに小値賀町民に対して啓蒙したかと、「こういう事業もあります。」っていうと

これまで私はしていないと思うってすよね。だから、大いにこういうのは利用して、「人を雇用したい。」という事業所もあるわけですから、それが町づくりの、まあ色んな資料等々の提出はありましようけど、それは役場の方で手助けしてやってですね、出来るわけですよ。ただ、一本だけにポンとやるんじゃなくしてですね、やはり他の民間企業もおれば、そういう組合もあればですね、「やりたい。」って言う人も居るわけですから、「人件費すら賄えない。」という所があるわけですよ、雇いたくても。「新規に事業をやりたい。」と言ってでも先立つものが無いわけですから、そういうところはですね、行政側も、もうちよつと踏み込んでですね、やっていただきたいと思えます。以上で終わります。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 商工費の三目・観光費、六十九頁、小さい金額でございますけども、野崎島鹿調査委託料五十五万、これは二十二年度も上がっておりますけども、毎年しなければならぬのか、目的ですね、調査の、をお尋ねします。

議長（横山弘藏）

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

毎年行なうべきかどうかということにつきましては、今、現在、野崎もかなり地盤が荒れてきておりまして、またそういう中で、野崎という所を全体として、また、そこに居る鹿というものを小値賀の一応、観光としてPRとか売っていくようにしているものから、この数はですね、毎年でも何頭ぐらい居るということは掴んでおきたいということもございまして、二十三年度も上げさせていただきました。

議長（横山弘藏）

松永議員

九番（松永勇治） 観光のPRで、鹿が何頭居るんだということですけど、毎年するべき必要があるのかどうかちゅうこととすよね。如何ですか。

議長（横山弘藏）

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

毎年行なうかどうかにつきましては、今、実際委託して調査をやってもらってるんですけども、例えばその三年後、三年に一回とか五年に一回とかということも考えられますけども、今委託していると同等のまた協議になるかとは思っていますけども、例えば、「三年後にしてくれ。」とこっちが言った時に、それで納得してもらえるのかとかですね、そういうことも

ありますので、今のところ、私としては毎年行なっていた方が良いんじゃないかと考えています。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうすると、委託先の相手のことも考えながら、毎年やっているというような話ですが、委託先はどこですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

九大の先生でしたかね、ちよつと名前は忘れましたが、に委託して、その人が学生さんとか色々集めてですね、来てもらってるんですけども、その人達のことを思っていることじゃなくてですね、例えば、こつちが都合が「いつして下さい。いつして下さい。」つちゆう時にですね、向こうがすぐ動けるかというようなこともありますので、その辺はよく協議してですね、やっつけていきたいとは思いますが。

議長（横山弘藏） 商工費、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第七款・土 木 費

加山議員

二番（加山雅徳） 一項、一目・土木総務費の中の七十二頁ですね、繰出金、二十八節の。これが昨年が七千九百三十四万でしたが、今回、本年度が一億五千七百七十一万三千円ということで、大幅に繰出金が上がってますが、その内容の説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

下水道への繰出金がちよつと大幅に増えておりますけれども、下水道の方の特別会計で公債費の償還にですね、資本費平準化債を借りました、昨年は償還をいたしております。ですけども、一応、町の財政の方とも話し合いましたね、今回は、今年度は平準化債を借らないでいこうということ、一般財源の繰入金が多くなっているという状況になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 七十二頁です。二項の道路橋梁費で二目の道路維持費、ここで去年もですね、五百六十七万三千円、十三節・委託料ですが、道路維持管理作業ということで委託されるわけでしょうけれども、これは町道の少しずつ修繕ということだと思えますけれども、委託業者の選定については、どういうふうな方法でやられておりますか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

これは、業者に委託するのではなくて、一応、今、作業員を四名体制で雇っているんですけれども、その方の委託料でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第八款・消 防 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・教 育 費

立石議員

八番（立石隆教） 八十三頁です。七項の社会教育費の中の一目、八節・報償費で放課後子ども教室推進事業関係謝礼、本年度の計画を伺います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

放課後子ども教室をですね、年四十五回、開催しようということと計画しております、指導員を十名、そして時間当たりの単価をですね、八百十円、そして三時間放課後ということと三時間の時間を組んでですね、その金額で運営していいこうというふうにしております。そしてまた、放課後子ども教室ではですね、公民館活動でですね、餅つきとか子どもの日大会、そして合唱団辺りをですね、放課後の子どもたちの活動ということで位置付けてですね、補助事業を活用した取組みを行なっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 八十二頁の二目の十九節、この中に中体連・新人戦出場費補助が上がっておりますが、一般質問でもしましたけども、中体連が今どのように進んでいるのか、ちょっとその内容を説明していただきたい。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

以前、確かに土川議員さん、それから岩坪議員さんから一般質問でのご質問をいただきました。その後の取組みといたしましては、佐々町の町長、それから、うちの町長、それと佐々の教育長と私達が佐世保市の方に出掛けて、「佐世保市の方の中総体に入れていただけないか。」というお願いをいたしまして、その後の話といたしまして、佐世保市長が子どもことだからということで、教育委員会に任せるといってお話をいただいております。その後、やり取りは何回かいたしておりますけども、今年の一月の三十一日の日に私が出張した折に、佐世保市の永元教育長とお会いする機会がございます。その折に永元教育長の方から色々諸々の手続きもございますけども、「二十四年度から佐々、小値賀については入れる方向で。」というお話を頂きました。その後、「佐々の教育長ともこういう話がありました。」ということで、二月の二十三日か四日だったと思いますけども、佐々の教育委員会の次長が中体連盟の評議委員会に出席しまして、佐々と小値賀の実情をお話いたしました。その後の理事会で、小さいことが色々ございますけども、「二十四年度からは、北松浦郡の中体連盟組織は解体する。」と、で「佐々、小値賀については佐世保市の方が望ましい。」という理事会のお話がございます。先日、佐々の方にそのお話がございまして、一月三十一日にお会いした時に、正式な文書をあげていただけないかということで、この後、三月二十三日ですけども、その日に佐々と小値賀で正式な文書を佐世保市の教育長の方にあげまして、二十四年度から佐々、小値賀については佐世保市の中体連盟、中総体の方に参加させていただくという方向で、今のところはいいっております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休 憩	午 後	二 時	三 十三 分	—
—	再 開	午 後	二 時	四 十二 分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

教育費、ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 八十六頁です。三目の十三節・委託料の中で、エレベーター保守点検委託料が出ておりますが、このエレベーター、もし故障になった場合は、その補償というのはどうなる、どういう契約になっているのでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

工事におきます、貸し期間は一年ということですが。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 同じ頁で、四目の歴史民俗資料館費の中で、十八節・備品購入費、深井戸用揚水ポンプとデジタルカメラが出ておりますが、この揚水ポンプはあそこにある、中庭にある井戸を活用するということが目的に考えられた備品購入でしょうか、内容を伺います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

今、現在、歴史民俗資料館にある井戸を活用して、洗水、また、庭木の散水に充てようと思っております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 雰囲気的にあそこは昔の井戸の形を、体裁を残しておりますが、釣瓶で揚げるような格好がありますが、そんなに頻繁に、まあ頻繁に使うということが前提なんでしょうが、頻繁にもし使わないとすれば、釣瓶で揚げる方が情緒があると思うんですけど、使用目的というのが、頻繁に使うということを改めてお考えになったということですか。内容を伺います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

深井戸ということで、約十八メートルから二十メートルあります。そういうところで、これを釣瓶を使った毎日とか一月に二、三回汲むのも大変だろうと思います。風情はあると思いますけど、管理上、やっぱり難しいかなと思って、備品購入を計上させていただきました。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教）　そうであれば、水道を使つてたところが、この水で補われるようになるかすれば、光熱水費が下がるといふことが期待されるというふうに思つてよろしいですか。逆にそれで電気代が上がつてですね、光熱水費が逆に上がったという話になれば、何のためにポンプを付けるかつて話になるので、その辺は、どのように計算しておられますか。

議長（横山弘藏）　教育次長

教育次長（尾崎孝三）　光熱水費が上がるか下がるかは、未だ見ておりませんが、ただ、今まで使用していたポンプがですね、壊れて使われなくなつたということですね、その一年間この使われないう状態でありました。そういうところで、管理者が委託者が女性ということですね、「蛇口をひねつて水が出るようにして下さいよ。」ということですね、水道がそういうふうにしてホースをはいてるんですけど、それでは余りにも勿体ないということですね、費用対効果の面は検証しておりませんが、そういうふうには井戸を活用した方が有意義だろうということに計上しております。

議長（横山弘藏）　立石議員

八番（立石隆教）　非常に細かいことなんで、そこまでやれとはいひませんが、物事を考える時は費用対効果も是非。次長の家の問題ではないのですから、人の税金を使つてやることでもありますから、その辺は苦しくともきちつと計算するという癖をつけていただきたいと思ひます。

で、歴史民俗資料館費の中でですね、歳入の方に歴史民俗資料館の使用料がですね、従来というか、一四、五年、三年、四年ぐらいですね、六万円を上げてたのが、今年になつて七万円を上げてきています。ということは、入館料が増えると踏んだということは、増えるだけの事業を考えたのかなと、或いは、そういうふうなものがあることをやるから上がると踏んだのかなというふうには判断いたしました。ですが、あまり資料館費の中に、そういうふうなものが見当たらないんですが、どういふことを考えておられるのかということをお伺ひします。多分に人数にして百人近くはアップするといふ考えを持って歳入の方にそれを上げたんだらうというふうに思ひますので、その辺をお伺ひしておきます。

議長（横山弘藏）　教育次長

教育次長（尾崎孝三）　お答えいたします。

この歴史民俗資料館の入場料を上げたのはですね、重要文化的景観が選定されたということ、外部からの流入ということ、また、町内ですね、その重要文化的景観ですね、理解を深めていただくということ、講座を、世界遺産関連

ですけれど計画しております。そうすることで、物凄いとこまではいかないけど、百人は優に引っ張って来れるんじゃないかという思いで増額をしております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 八十九頁の七目・世界文化遺産の中で、十一節の需用費の印刷製本費ですね、これの内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） この印刷費はですね、重要な文化的景観の申出に関わる保存調査の報告書の印刷でございまして、本来なら二十二年度の選定申出で計上、作成してするべきだったんですけど、野崎が外れております。第一次申出です、保存管理計画をですね、保存調査をこの野崎を含めたものでしてしておりますので、一次申出、二次申出は野崎を含めた一月に選定申出をしたところでございまして、それが七月には選定されるだろうというふうに計画しております。それで、一次、二次を含めた保存調査報告書をですね、印刷して各関係機関に送るということが義務付けられておりますので、一応、三百部、一冊当たりの印刷費が九千八百円の約三百万の印刷費が必要になります。それで一応、これは国、県の補助対象事業ですので、三百部までは要らないんじゃないかというふうな計画もしたんですけど、一応、各関係機関と小値賀町です、ね、活用するべき冊数は確保しとかなばいかなだろうということ、三百部しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 八十六頁の四目・歴史民俗資料館費の八節の中に報償費、資料寄贈謝礼他つち書いちよるですけども、これの資料を寄贈してもらった人の記録なんかは録ってると思いますけども、その寄贈してもらった品物なんかは展示か何かなってしているんでしょうか。展示つちゆうか、価値のあるようなもの、折角やったのに展示されねば勿体ないような感じもしますけども、その点は如何ですか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

展示、展示というか、寄贈者に対しては台帳を作りまして管理をしております。その中で、その展示の催しにあった貴重な寄贈物については展示をいたしますし、普通、大体、もうほぼ収蔵庫というか、歴史民俗資料館の中で保管しております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 寄贈した人からちよろつと聞いたってすけども、「一回もそういうのを、私がやった物を見たこと無い。」
っていう人も居りますので、やっぱり倉庫に寝たまんまさせるのも勿体ないような感じもしますので、そういうとも寄贈した人に悪いので、その点もよく考えていただきたいと思います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

そうですね。やっぱり寄贈者の厚意ということで、展示スペースをですね、設けるような指導をしてですね、今後取り組みたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 八十八頁、七項・社会教育費、六目・図書館費、十八節・備品購入費、これはもうお尋ねです。

図書購入費はですね、二十二年度、三百万、そして大体、私の聞るところによると三百万ずつ整備していこうというような話を私は聞いているような気がするんですが、今年は百万ということ。そういうことで、この二百万減額した理由をお知らせ下さい。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 図書購入費についてはですね、二十三年度分ということで見越してですね、公共投資というか、交付金で、二十二年度の交付金を活用してですね、二十三年度分を先取りしようということで、光をそそぐ交付金で三百万、補正計上させていただきました。でも、その、光をそそぐ交付金ですね、性格上、臨時的なもので図書の購入という、毎年計上している図書の購入費にはそぐわないというふうな思いがありましたので、一応、三百万は別計上ということで、二十三年度は二十二年度の繰越が二百六十万程度あります。それを含めて百万と三百六十万という形で、二十三年度の図書購入費を計上したというふうな形で百万で計上しております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 繰越事業があるから、二十二年度分の二百六十万あるから、これに百万加えると三百六十万になるということですが、たまたま交付金があったわけですから、要らん図書は整備せんでいいですけど、二十三年度は二十三年度

の計画ということ、私はそういうふうには解釈しておりますけれども、これに三百万加えると五百六十万ばかりになりますのでね、そこまでは申し上げませんけど、繰越事業を見詰めての計上ということですね。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・災害復旧費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

松永議員

九番（松永勇治） 七十四頁です。八款、一項・消防費でございます。一目の非常備消防費ですね、十九節・負担金、補助及び交付金、この中で広域消防事務委託負担金が五千四百四十二万二千元、計上されております。これに関わるですね、交付税での基準財政需要額をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） ちよつとすみません、手元に資料がございませんので、後で答弁させていただきます。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 先程、岩坪議員の答弁を保留しておりましたので、民生費の要保護児童実績について、ここで答弁させていただきますと思います。

平成二十一年度が一名、平成二十二年度が二名というような実績でございます。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 先程の農林水産業費の五十六頁のところ、宮崎議員さんから質問されていた件で、私の答弁が間違っておりましてので、答弁をやり直したいと思えます。

「名前が変わったので、内容は変わっていないか。」という質問だったと思います。私の勘違いで内容も少し変わっております。今までの事業に加えて、「集落が行なう農地周りの水路、農道等の補修、更新等の活動に対して、新たに支援することにより長寿命化対策を強化します。」ということ、簡易な道路の補修とか用排水路の補修なんか、この事業で出来ますよというふうに変わっております。この農地・水事業は、十九年度から二十三年度までの五ヶ年計画です。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） 私が、この件でネットで調べたところですね、やはり農道の補修、舗装ですか、が出来るということを書いてありました。ということ、例えば、今、産業振興課が各地区に十立米コンクリートを配布していますよね。それと兼ね合わせて、これも出来るのかどうか分かりますか。伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹
産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

まず、この事業の出来る所は、今、小値賀町内で十一地区、協定を結んでおります。その協定を結んだ所ですね、尚且つ、先程言ったような活動をした場合には、十アール当たり幾ら幾らと金額が決まっております、その範囲内で出来るということ、それと、原材料ということ、各地区に今、一年間に十立米、使用できるようにしておりますけれども、それとこれとは、別の物だということに考えております。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） 先程、松永議員の意見に答弁をしておりますので、お知らせします。
消防費の基準財政需要額につきましては、七千八百一十円でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。 伊藤議員

七番（伊藤忠之） じげもん振興費の方で質問いたします。

委託先をですね、加工の部の委託先を聞いてませんでしたので、答弁をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 私は、「答えない方が良いだろう。」ということ、先程、答弁したんですけれども、こちらの考えとしては、農業の振興を図るために作っております『担い手公社』さんの方に考えております。こちらとしてはですね。

議長（横山弘藏） 伊藤議員

七番（伊藤忠之） その場合ですね、『担い手公社』の人もあれですけど、結構、加工を今までやって来た人の専門の人ですね、その人も臨時で雇って賃金を払うとかですね、そうでもしないと、ほとんど素人ばかり、素人ばかりということ、はちよつと失礼します。農家の人達ですね、例えば、作るだけで約半分ですか、そういう方面がありますので、一つ加工する場合の専門の人にも委託をするわけですから、そっちの方も真剣に考えてですね、折角、落花生を日本に売り出すわけですから、そこら辺をよく考えてお願ひしたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

委託を予定、予定というか、委託をするところとですね、その件に関しては、よく協議していききたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 午前中の地方債のところでも、町債のところでも聞きましたが、ちよつと聞き漏れがありますんで、お尋ねします。

財政不足を補うために自治体が発行する臨時財政対策債ですね、これは今年、五千七百万で二十二年度が一億二千二百あまりということ、大幅に減額になった理由は聞いたわけですが、この時に臨時財政対策債の計算方法が何か変わったというような話があったんですが、私がよく聞き漏らしておりますので、もう一回、すみませんけど…。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

二十五年度から正式に人口基礎方式を廃止して、財源不足額基礎方式というものに変えるというふうになっております。二十三年度は過渡期として、その三分の一を人口方式から財源不足方式に切り替えるというふうな制度になっております。

それも大きく額が変わる要因でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保） 五十九頁の農林水産業費の農業費の肉用牛経営規模拡大事業補助金について、お伺いをします。

本年度二百十一万の予算計上が上がっておりますけれども、昨日、補正七号において、四万五千円かけ四十頭分が四万五千円かけ二十頭分に減額して百七万六千円減額ということで、昨日、補正をしております。それなのに、また二百十一万というところで復活しておりますけれども、本年度、この肉用牛経営規模拡大事業補助金について、どのような対策をしているのか、お伺いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

こちらの方としては、牛の増頭を図りたいというふうに思っております。ですので、二十二年度の場合は結果的に二十頭と四十頭から二十頭に減りましたけれども、考え方としては四十頭を目標に進めていきたいと思っておりますので、こういう予算を上げております。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） 四十頭にまた事業拡大したいということの気持ちですけれども、気持ちばかり持っても中々この達成は出来ないと思うんですよ。具体的にですね、ここ近年、牛の価格も低迷し農家も減少しております。今、より多く若い農家に手を差し伸べてですね、増頭対策せんとこれから先の畜産つちゅうのが非常に危惧される場所がありますので、計画的にですね、こういった事業拡大して欲しいなど考えておりますけれども、どうでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 色々検討していききたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 時々、聞くんですけども、増頭作戦、ずっとかなりやっています。今年の全体の頭数をここまで引き上げたいと、今、子牛の頭数上げがありました、全体で何百頭という目標を一つ掲げていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 先日、六百五十頭の目標ということで達成したということで、八百頭に引き上げたという説明をしましたけれども、町の方としても、はっきりいって中々難しいことですから、その目標に向かって一緒に頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） その八百頭というのは、今年じゃないということは分かってるから、今年の目標は何頭かと言ってるんです。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 今年の目標として具体的な数字は、はっきりいって考えておりませんでした。けれども、八百頭を目指すからには、今年、五十頭ぐらいいは増やさないと、そういう目標を持たないと中々達成は出来ないのかなというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） それじゃあ、七百頭ということですね。中々数字は難しいと言いましたが、実は事業評価をやっていく時には必要なんです。七百頭では掲げたけど、そこまで到達できなかった、それは何故かということをやっていくんですね。そういうことによって、事業を見直すということが出来るので、そういう意味においては遠慮なく七百なら七百というふうに掲げるべきだろうと思います。これまた、決算の折に、これがどう評価されるかということだろうと思います。そういうことで頑張っていたきたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 全体的にということですので、国が言ってます、紐付き補助金を廃止しまして、そしてそれを自治体が自由に使うことの出来る方向に変えていこうかということ、今、盛り込んでおるわけなんですけども、そうした場合には、自治体の裁量が試されるということ、難しいところもある。例えば、一億円の事業をした場合に、それを全部使い切らなくて、例えば八割の八千万で、後の二千万ぐらいいは使い切れないと、ここ辺りがちよつと損するんじゃないかというふうなことも、どこかの自治体か知らんけども考えておったようなんですけど、当町としては、どういった考えでしょうか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

一括交付金化につきましては、二十三年度は、とりあえず都道府県レベルということになっておりまして、市町村レベルまで落ちるのは二十四年度ということでございます。恐らく、都道府県は基金に積んで、それで色んな事業に展開しようとするのではないかなというふうに考えております。この一括交付金の算定方法ですけども、普通交付税のように人口とかそういうもので算定されるようなふう聞いておりますので、申請額に対して交付金が出るというような感じではなくて、その自治体、自治体の色んなものを計算して一括交付金化されるであろうというふうに思っております。未だちょっと、それ以上の情報が入っておりませんので、例えば、返還とかそういうものがあるかどうかも含めて、未だ、これからのことですので、これから情報収集して、また、お知らせしたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第二表『債務負担行為』についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第三表『地方債』についてご質疑願います。

加山議員

二番（加山雅徳） この地方債の中でですね、ハード分と今回ソフト分が入っております。この起債の中でですね、真水の分の借金はどのくらいになるんですかね。ハードとソフトに分けて、真水の借金です。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 大凡ですけども、この三割程度、三千八百万程度が真水の借金になるかと思えます。過疎と辺地等が絡んでおりますので、その関係で…。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第四条『一時借入金』についてご質疑願います。

松永議員

九番（松永勇治） 六億つちゆうこととございますけれども、予算規模からしてですね、後で、今後、補正があると思いますが、今のところ公共事業とか何とかは余計ありませんので、大体、一時借入金つちゆうのは、国庫補助金等が起債が遅れるために事業が早く出来た場合、業者に払うための予備費ですよ。予備費つちゆうか、ためのあれですよ。予算規模からして六億は少し多くはないだろうかと思えますけど、これをどうしなさいということは言いませんけども、財政課長、その点どうお考えですか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

一時借入金につきましては、財政課だけの問題ではなくて、出納室、会計管理者との話し合いも必要かと思っております。今後詰めて適正な額というものをこういった予算書には謳いたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に、第五条『歳出予算の流用』についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

浦議員

五番（浦 英明） 私は賛成の立場で討論をいたします。

二十三年度当初予算は、前年度比六千七百三十万円の減額予算であり、歳入は地方交付税が五千万円の減、それと町債七千五百六十万円の減が主なものであります。町債のうち、臨時財政対策債は五千七百万円で前年度より一億九百万円の減額であり、その他の町債は、ほとんどが「過疎法」の改正によるソフト事業が主なものです。

歳出では、総務費の一億七千六十八万円の減と教育費の五千六百六十五万九千円の減が主なものであります。地方交付税は、増額を続けるよう、また、安定的に確保が出来るよう法定率の引き上げを要望すべきであると思っております。「財政健全化法」に示される実質公債費比率は、畑総事業の元利償還が約六百万円に減ったことなど、二十一年度の一八・三％から減少し、二十三年度は一三％をきる見込みで財政健全化の指標は良い方向に進むものと推測されます。

よって私は、議案第一七号、平成二十三年度小値賀町一般会計予算について、賛成をいたします。
以上、討論を終わります。

議長（横山弘藏） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第一七号、平成二十三年度小値賀町一般会計予算を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第一七号、平成二十三年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、議案第一七号、平成二十三年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日は、午前九時三十分より開議します。

— 午後 三時 十八分 散会 —